慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	明治年間の静岡県における農村労働市場
Sub Title	Rural labour market in Shizuoka Prefecture 1885-1920
Author	斎藤, 修
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1971
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.64, No.4 (1971. 4) ,p.182(46)- 214(78)
JaLC DOI	10.14991/001.19710401-0046
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19710401-0046

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

明治年間の静岡県における農村労働市場

斎　藤　　修

1

本稿の目的は，1880年代から1910年代までの静岡県を対象とし，その農村地帯における労働市場の拡がりの変化・趨勢を明らかにすることである。明治期以降の経済史において労働力の問題を農村との関連で取扱うという発想法は，「講座派」を初めとして伝統となっているといってよく，その意味では本稿もまた，その延長線上にある点では変りがない。ただ，徳川期から明治初期におけるさまざまな形態の雇用労働がどこまで実質的な意味での賃金労働者と看做すことができるかという形での――主として近世史家による――議論と，他方では，主として大正期以降についての経済史家以外の人々の手になる業績との間で，明治中・後期にかんする実証的研究は案外少ないのではないかと思うのである。そこで1910年代までに時期を限って，この期間における賃金の動向と労働市場をとりまく社会的・経済的環境とを，農村における工業と農業，つまり在来産業としての農村工業と商業的農業との関連という観点から考察を進めることにする。

本稿の執筆にあたって特に留意したのは，次の2点である。

第1は，明治年間における工業化を考える際，農村工業の比重を低く見積りすぎてはならないということである。たとえば，古島敏雄『産業史』第III巻（1966）は「在来産業・農村工業の展開の姿の分析に重点をおく分析視角」で貫かれており，それは，明治の20年代にすでに「資本主義の農村侵入による農村の自家用・家庭副業家内労働・手工業の解体」がおこったという見解[1]は再検討さるべきだ，ということを意味している。もちろん，このようにいうことは，またここで資本主義的工業部門についての労働市場を取り上げなかったことは，明治期の農村工業の延長線上に資本主義的工業部門の確立がみられるのだ，ということを意味するものではない。むしろ，両者の併行的な進行過程が明治年間の工業化の内容をなすのだ，ということなのである。

第2は，資料と分析方法について。ここで対象とする期間にかんしては，府県統計書を利用して，

注（1）　平野義太郎『日本資本主義社会の機構』（1934），p. 57以下。

郡単位まで降りた観察をすることができる。これは，他の散発的な調査と違って，ほぼ連続的なデータを得られる点で貴重なのであるが，経済史家によってそのような利用の仕方があまりされてこなかった嫌いがある。他方，それと関連して，従来地域類型に多くの関心が払われてきた――それはきわめて生産的な方向であるが――場合にも，やはり1時点あるいは1局面の横断面的な分析しかなされてこなかった嫌いがある。そこで，類型化を行う場合にも時系列的要素が考慮されるべきであろう。また，府県統計書はそれを可能にしてくれる資料である[2]。本稿での範囲を静岡1県に限ってしまったので類型化の点で徹底できなかったけれども，これを，将来1つの県の枠を超えた数県にわたる地域の（郡単位での）観察・研究のための出発点と考えている。

2

まず，静岡県のうちで静岡と浜松という2地点を選び，そこでの賃金の趨勢をみよう。この選択は，いうまでもなく資料上の理由によるものであるけれども，後にみるように両地域の経済的環境はかなり異なっており，比較をするために一応適当といえよう。

比較項目は農作日雇賃金（男子および女子）と機織賃金（女子）とである。静岡も浜松もともに静岡県ではもっとも大きな都市であるけれども，ここでは，農作日雇の場合はもとより，機織の場合にもかなりの程度，それぞれの周辺の農村地域における賃金水準を反映していると仮定している。

第1表と第1図―第3図はこれらの貨幣賃金と相対賃金の趨勢を示している。これらについて，次の2点の注釈が必要であろう。

第1は，賃金の米価に対する相対比を使ったことについて。これは，実質賃金の代用である。消費者物価指数を両地点についてそれぞれ求めることはきわめて難しいと思われるので，その代りに相対価格を利用することとし，新保博教授の価格構造分析の場合と同じく米価でデフレイトすることとした。これが1つの限界であることは確かであるが，（1）農業労働者の場合には賃金を米で測る習慣も存在していたこと[3]，（2）都市の居住者の場合でもその消費者物価指数と米価指数との動きは――米価低落期を除いて――ひどく乖離してはいないこと[4]からみて，米価の下落した時期に充分

注（2）　具体的にいえば，ある単一年度における各郡の数値の量的比較・その構成比の比較だけでなく，変動パターンの比較・一定期間の変化率の比較などが可能となる。

（3）「農業労働賃銀ハ従前ハ多ク米麦等ノ生産物ヲ以テ之ヲ定メタルモ今日ニ於テハ賃銀ノ大部分ハ之ヲ金銭ヲ以テ定ムルヲ普通トス」（農商務省農務局『本邦農業ノ概況及農業労働者ニ関スル調査』1921，pp. 23-4）しかし1926年においてすら，「一日ノ労賃米二升ト定メテ原則トシテ玄米ヲ以テ支払ヲ為シ唯労働者ヨリノ特別ノ請求アル場合ニ限リ之ヲ当時ノ相場ニ換算シテ現金支払ヲ為スノ慣行存スル地方モ無キニ非ルナリ」（農林省農務局『農業労働者事情概要』1926，pp. 65-6）

（4）　この点を明らかにするために，『我国商品相場統計表』を利用した新保教授による大工賃金の相対価格（I系列とする）と，その貨幣賃金を佐野推計による生計費指数で除したもの（II系列）および野田推計による都市消費者物価指数で除したもの（III系列）とを比較しよう。それによれば，1838―42，1848―52，1883―92の3つの時期を除いて，きわめて

第1表　農作日雇と機織の貨幣賃金と相対賃金および賃金格差

米価			農作						機織（女）				農作日雇と機織との賃金格差			
			貨幣賃金			相対賃金（1895＝1とする指数）			貨幣賃金		相対賃金（1895＝1とする指数）		（機織賃金＝100）			
静岡	浜松		静岡		浜松	静岡		浜松	静岡	浜松	静岡	浜松	静岡		浜松	
			男	女		男	女						男	女	男	女
6円06			18.0	12.0												
4.84			17.0	9.0												
5.08			18.0	10.0												
…																
7.66			15.0	9.0												
…																
8.89	8円41		16.5	9.0	12銭0											
8.51	8.51		20.0	10.0	13.0											
10.01	10.18		25.0	13.0	20.0											
12.73	13.55		28.0	15.0	30.0											
14.80	14.12		28.0	15.0	25.0											
10.42	9.75		28.0	15.0	30.0											
11.80			27.0	15.3												
13.25			28.0	13.0												
13.62			25.0	15.0												
15.37			32.0	17.0												
13.29			35.0	20.0												
13.98			35.0	20.0												
15.34	15.31		35.0	20.0	15.0				1.251	40.0	2.738	1.042	50.0	120.0		
17.37	16.05		35.0	20.0	25.0				1.657	20.0	1.209	1.657	100.0	100.0		
16.78	15.81		35.0	20.0	25.0				1.682	20.0	1.251	1.682	100.0	100.0		
13.44	13.53		35.0	20.0	25.0				1.965	25.0	1.953	1.965	80.0	100.0		
13.71	13.22		35.0	20.0	25.0				2.012	25.0	1.915	2.012	80.0	100.0		
16.60	17.49		35.0	20.0	30.0				1.521	25.0	1.581	1.825	80.0	83.3		
20.58	22.06		46.2	32.5	30.0				1.302	30.0	1.531	1.447	108.3	90.0		
21.95	21.20		45.0	30.0	30.0				1.505	30.0	1.435	1.505	100.0	100.0		
16.55	16.58		46.3	31.3	30.0				1.925	30.0	1.904	1.925	104.3	100.0		
…																
17	19.87				47.5				1.807	35.0	1.808	1.940		93.1		
33.66	33.46		75.0	50.0	70.0				1.431	45.0	1.404	3.259	111.1	43.9		
47.25	46.17		90.0	63.8	112.5				1.613	67.5	1.500	2.189	94.4	73.7		
45.33	42.97		125.0	80.0	132.5				2.290	85.0	1.969	1.455	94.1	157.4		

注1）米価は、農商務統計および県統計書による。賃金はいずれも県統計表。

2）賃金の1895－6、98年度の数値は9月調、1899年度6月調、1900年度以降3,6,9,12月の平均。これら以外の年度については記載なし。

注意するならば比較という観点からして必ずしも大きな障害ではない。

第2は，賄付の有無について(5)。この問題は賃金水準を知るうえで最大の難点であるが，一応，静岡の系列は賄なし，浜松では賄付で，両系列とも一貫していると判断した。両方とも1902年以前では賄付の有無の記載がなく，それ以降も，静岡の場合には1903—05年の間賄付の符号が付けられており，浜松では1911—13年の間その符号が付けられていない。しかしながら，賄付の場合の貨幣賃金額はそうでない場合の6割前後であると考えられる(6)ので，その有無の変化があったとすれば前後の貨幣賃金に大きな差が生ずるはずであるが，実際には，そのように解釈できるような動きをしていない。したがって，両系列ともこの点にかんする変化はなかったものと考えた。次に，静岡では賄なし浜松では賄付ということ自体も疑わしい。両方の貨幣賃金額があまりにも近似しているのである。しかし，それでは両方とも賄付なのかあるいはその逆なのか，ということはまったく判らない。また，ここでは貨幣賃金の指数を米価の指数で除した相対価格指数が問題なのであるから，そのことによる不都合は生じない。したがって，両系列とも連続的であるということ以上の仮定は不用であると思われる。

（1）　そこで，まず農作日雇の相対賃金についてみよう。第1に看てとれることは，1910年代まで，

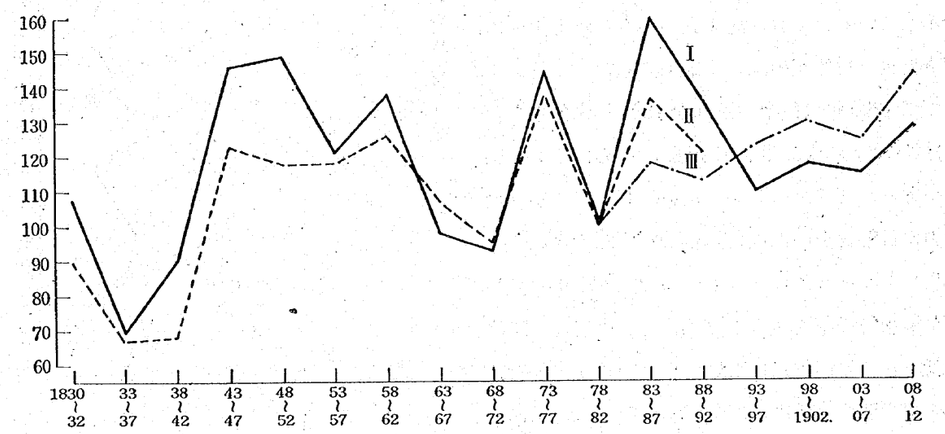

近似した傾向を示していることが判る。この3つの例外は，上昇過程にあった米価に落ち込みのあった天保および嘉永の時期（新保博「徳川後期の価格構造——物価史研究への一つの試みとして」『国民経済学雑誌』121巻4—5号，1970，とくにその相対価格についての節を参照）と松方デフレの時期にあたっているので，米価が他の商品に比べて異常に下落したことの結果であろう。——依拠した資料は次の通り。I．新保博「幕末・明治期の価格構造——国際的要因とそれへの対応の問題を中心として」『社会経済史学』33巻1号（1967），pp.9および11，II．佐野陽子「建築労働者の実質賃金——1830—1894」『三田学会雑誌』55巻11号（1962），pp.69-70，III．大川一司ほか『長期経済統計　8．物価』（1967），p.135（なお，このIII系列の第1年度は1879—82年の4カ年の平均である）。

注（5）「多少ノ実物ヲ支給スルハ一般ノ慣例ナリ即チ日雇労働者ノ如キモ間食又ハ酒食ヲ給セラルルコトアリ」（『本邦農業ノ概況及農業労働者ニ関スル調査』，p.24）　そのほか，賃金以外に米等や衣服の支給されることもある。ただ，それは定雇の場合がほとんどであったようである（『農業労働者事情概要』に載せられた各地の慣行参照）。

（6）　1899年度の静岡県統計書の「工場傭」にみられた9事例による。

つまり明治年間および大正前期においては，その顕著な上昇はなかった，ということである。第1次世界大戦後に貨幣賃金の大幅な上昇がみられるけれども，1920年までにかんするかぎり，それは米価の上昇によってある程度まで相殺されてしまっている。静岡の系列をみると，1886—88年（つまり松方デフレの直後）の水準をこえることはなかった。注（4）に述べたように，低米価の結果としてその3年間の数値は高めにでているかもしれないので，その点を考慮すれば，まったくの横這い傾向であったといってよいであろう。

次に，静岡と浜松との趨勢を比べてみれば，後者の変動の幅が前者と比べて著しく大きいことが目につく。とくに，1895—99年にかけては，静岡と違って全体としてかなり急激な増加傾向を示している。これは第1表からもわかるように，貨幣賃金自体が静岡より急上昇したためである。この1890年代後半の傾向を1890年代前半さらには1880年代後半まで延長して考えることができるかどうか，わからない。しかし，初期の方が貨幣賃金の地域格差が少なくなるということはありそうにないことなので，1890年代後半の浜松での相対賃金上昇が，それ以前の一時的低落からの回復だ，とはいえないように思う。

男女間の格差は，静岡で僅かながら女子に有利な方向にある。これにたいして，浜松では両者の間の関係はほぼ一定のままである。一般的にいって，明治年間の工場労働者にたいする需要としては女子にたいする方が多かったのであるから，この結果は，浜松周辺での男子労働者にたいする需要が比較的に多かったことを示しているのではないだろうか。

第1図　機作日雇の相対賃金

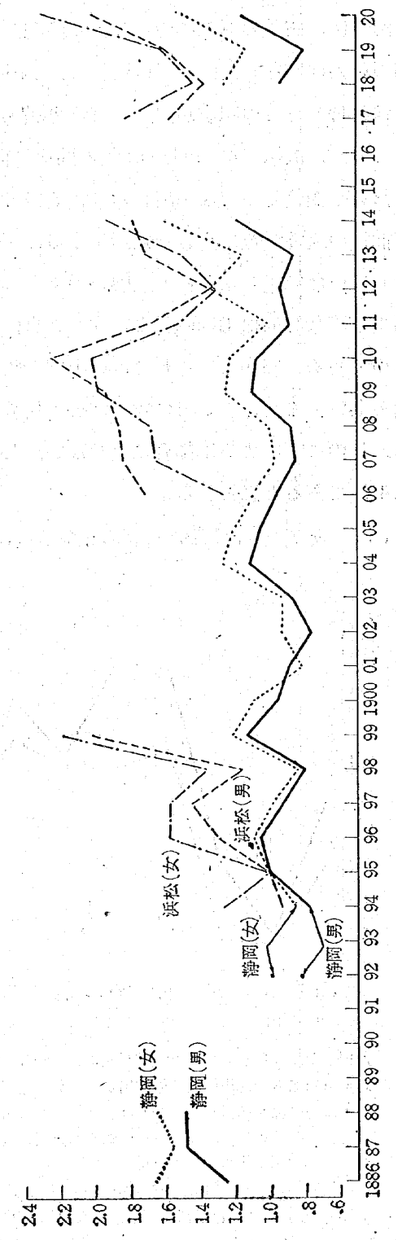

第2図　機織（女子）の相対賃金

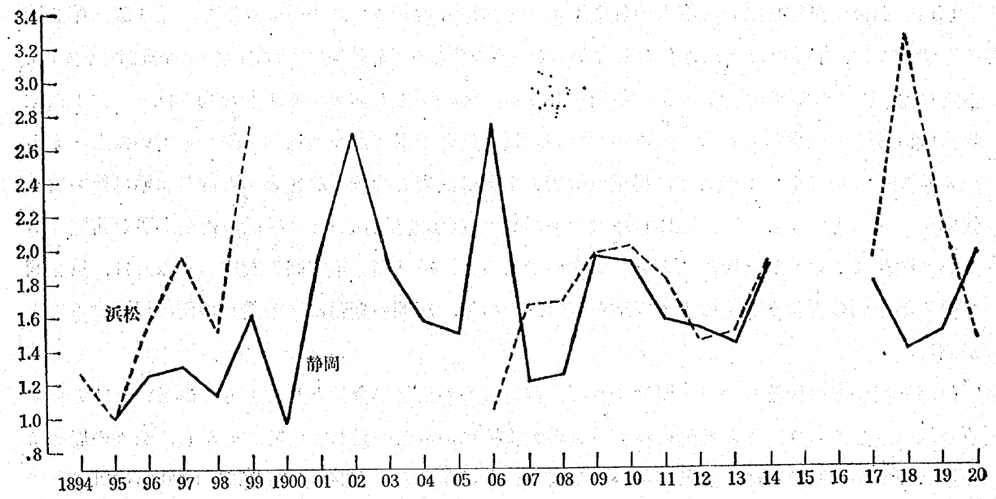

第3図　農作日雇と機織との賃金格差（女子）　機織賃金＝100

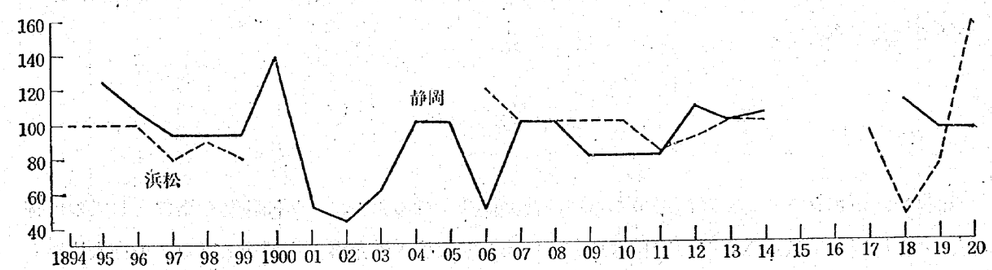

（2）機織（女子）の相対賃金は，農作日雇の場合と多少異なった面をもっている。なによりも，年々の変動幅が非常に激しい。たとえば，静岡での1900年と1902年との変化率は約170％にも及ぶし，また浜松でもほぼ同様である。これは，1900年代後半から1910年代前半にかけての時期を除けば，貨幣賃金がかなり大幅に上下の変動をしていることによるものである。機織の場合には農作日雇に比べて，貨幣賃金が比較的に伸縮性をもっていたことを示しているといえよう。

相対賃金の全体の傾向は，両地域ともに僅かながら上昇しているようにみえる。けれども，農作日雇の場合と違って1880年代の数値をもたないので，米価の低迷期に機織の相対賃金が同じように高い水準を示したという可能性は——この時期に特有の一般物価水準と米価との乖離ということを考慮にいれたとしても——残っている。

この場合には，浜松における変動の方が静岡におけるよりも激しいとは必ずしもいいきれない。ただ1895—99年の傾向については，農作日雇の場合と同じように浜松における上昇傾向が顕著で

ある。

（3） 最後に農作日雇と機織との賃金格差（女子についてのみ）についてみると，第1表と第3図の示すように，格差はほとんど存在しなかった（農業賃金の工業賃金に対する比率は，全期間を平均して静岡 92%，浜松 95% である(7)）。また，傾向としても，格差が生じ拡大するような動きは——第1次世界大戦直後までは少なくとも——みられない。貨幣賃金の水準が両地域間で異なっていたと考えられる時期においても，このように農業労働者と工業労働者との賃金がほとんど同じ水準に落ち着く傾向があったということは，農作日雇の賃金が他の（熟練労働力を除く）職種の賃金水準を規定するという関係にあったことを示すといってよいであろう。第2図と第3図とを比べてみれば，第2図の峰と第3図の谷およびその逆の対応がみられるので，短期の変動は工業賃金の側に帰因することが判る。

静岡と浜松との比較について要約すれば，相対賃金の趨勢が全体としてともに横這い状態を示す点では一致しており，また変動のパターンも大雑把にいって一致している。しかし，個々の局面での違いのほか，浜松では，変動の幅がヨリ大きいということ，1890年代以前と1900年代以降とでは状況が多少変ったらしいということ（とくに第1図の農作日雇の場合にそういえる）において，静岡とは異なっていた。これらの特徴を示す両地域の市場の環境はどのようなものかという点を，以下の節で考えてみよう。

3

農村労働市場をとりまく経済環境あるいは社会構造を探るために，労働移動の指標としての出寄留，米作反当収穫量，さらに専業農家戸数，専業農家規模・兼業農家規模そして自・小作人比率という諸要因をとり上げ，各郡ごとにそれらの時系列を求める。

これらの選択について若干付言しておくと，第1の寄留が文字通り示しているのは，本籍地外に90日以上留っていることであるから，それが「労働」の移動である理由は何もない。しかしながら，1896年度について，各郡ごとの工場・会社数(8)と入寄留総数との相関を両対数グラフの上でみれば，第4図のようになる。したがって，寄留総数の増加を労働移動量の増加とみなしても大過ないように思う。ただ，その労働移動は地理的な移動であって，居住地の変更を伴わない機能上のみの労働移動を含まないことに注意しよう。さらにまた，第2表からもわかるように，工場数あるいはその

注（7） 農商務省および商業会議所のデータを使った梅村推計によっても，「農工間賃金格差は，1920年頃まで著しく安定的で，男子では約70%，女子では約90—95% の間にあった」といわれている。梅村又次『賃金・雇用・農業』(1961)，pp. 193-5 を参照（農業賃金は農作日雇と養蚕日雇との単純平均，工業賃金は20職種の加重平均）。

（8） これはまったく便宜的に算出したものである。工場の場合には職工数がわかるので，それでもってウェイトをかけた値に修正して総数に加えたが，他は雇用労働者数が不明なので無修正のままである。1工場と商業会社など1社との比重を同じとするのも妥当ではないが，ここではそのまま合計してある。

第4図 入寄留者数と会社・工場数との相関：1896年

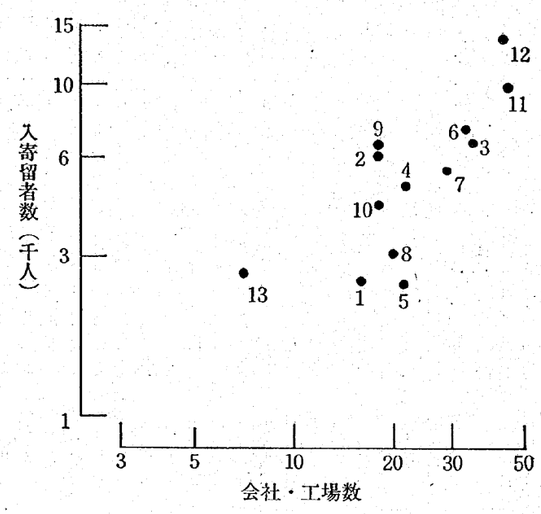

第2表 入寄留者数と会社・工場数：1896年

		入寄留者数	会社・工場数			
			総数(修正値)	工場(職工数)	商業諸会社	通運業
1	賀茂	2,556	16	12 (475)	—	1
2	田方	6,120	18	8 (471)	5	5
3	駿東	6,823	34	8 (430)	3	24
4	富士	4,927	23	21 (1,882)	3	10
5	庵原	2,506	23	5 (193)	8	8
6	安倍	7,178	33	12 (744)	18	4
7	志太	5,463	29	3 (128)	13	12
8	榛原	3,088	20	6 (434)	6	10
9	小笠	6,546	18	4 (230)	8	6
10	周智	4,266	18	7 (453)	—	12
11	磐田	9,841	44	11 (371)	7	20
12	浜名	14,014	43	13 (395)	17	9
13	引佐	2,732	7	2 (124)	3	2

注 1) 県統計書による。
2) 会社・工場の総数は，各郡の職工数の比率を県全体の工場数にかけて得られた——したがって，工場の欄の数字とは異なる——工場数と通運および商業諸会社数との合計である。注（8）をも参照。

職工数のみをとったのでは寄留との関係が不明瞭となるので(9)，明治年間においては，移動先としてただちに工場制の工業部門を考えることはできず，むしろ商業や通運業の量的な重要性を再確認しなければならない(10)。

注（9） 職工数と入寄留者数との相関をとっても，第4図にみられるような関係は得られない。

（10） 「移動後の職業として，工場従事者のしめる役割が圧倒的なものではなかった……」「それにもかかわらず，それ以外の分野において職業がふえ，それは人口移動を可能とした……」「つまり，農家から流出したとみられる労働力の動きを

第3表　寄　留　人　口（5ヶ年移動平均値——カッコ内は1897年の出寄留を100とする指数）

	1. 賀　茂		2. 田　方		3. 駿　東		4. 富　士		5. 庵　原		6. 安　倍	
	出寄留	入寄留	出寄留	入寄留	出寄留	入寄留	出寄留	入寄留	出寄留	入寄留	出寄留	入寄留
1888	1,860 (61)	1,917(63)	2,264(40)	2,267(40)	4,721(65)	2,275(31)	1,539(36)	1,126(26)	1,571(54)	1,266(43)	7,797(84)	5,997(65)
89	1,949 (64)	2,089(68)	2,262(40)	2,195(39)	4,658(64)	2,306(32)	1,628(38)	1,252(29)	1,604(55)	1,417(49)	8,126(88)	6,342(69)
90	1,963 (64)	2,295(75)	2,324(41)	2,316(41)	4,662(64)	2,516(35)	1,785(42)	1,547(36)	1,660(57)	1,494(51)	8,037(87)	6,902(75)
91	1,954 (64)	2,472(81)	2,509(45)	2,583(46)	4,704(65)	2,946(41)	1,858(43)	1,820(42)	1,717(59)	1,597(55)	8,498(92)	5,478(59)
92	1,984 (65)	2,638(86)	2,676(48)	2,861(51)	4,804(66)	3,363(46)	1,978(46)	2,077(48)	1,777(61)	1,713(59)	8,754(95)	5,115(55)
93	2,038 (67)	2,841(93)	2,871(51)	3,170(56)	4,826(66)	3,713(51)	2,068(48)	2,294(53)	1,800(62)	1,795(62)	8,885(96)	4,613(50)
94					5,306(73)	4,335(60)	2,576(60)	2,820(66)	1,991(68)	1,937(67)	9,150(99)	5,126(55)
95					5,936(82)	5,122(70)	3,227(75)	3,483(81)	2,230(77)	2,115(73)	9,476(103)	5,675(61)
96					6,596(91)	6,116(84)	3,727(87)	4,109(95)	2,541(87)	2,355(81)	9,387(102)	6,651(72)
97	3,064 (100)	2,733(89)	5,611(100)	6,173(110)	7,272(100)	7,278(100)	4,290(100)	4,795(112)	2,911(100)	2,634(90)	9,242(100)	7,399(80)
98	3,562 (116)	2,829(92)	5,807(103)	6,268(112)	8,069(111)	8,330(115)	4,882(114)	5,534(129)	3,370(116)	2,978(102)	9,185(99)	8,360(90)
99	3,704 (121)	2,950(96)	6,472(115)	6,571(117)	8,487(117)	9,574(132)	5,119(119)	5,856(137)	3,702(127)	3,295(113)	9,085(98)	8,901(96)
1900	3,830 (125)	3,118(102)	6,985(124)	7,051(126)	8,805(121)	10,741(148)	5,278(123)	6,175(144)	4,066(140)	3,531(121)	9,097(98)	9,406(102)
01	3,992 (130)	3,264(107)	7,564(135)	7,424(132)	9,717(134)	11,580(159)	6,152(143)	6,634(155)	4,411(152)	3,777(130)	9,543(103)	9,712(105)
02	4,142 (135)	3,396(111)	8,085(144)	7,854(140)	10,140(139)	12,046(166)	6,553(153)	7,154(167)	4,757(163)	4,040(139)	10,084(109)	10,035(109)
03	3,910 (128)	3,513(115)	8,733(156)	8,280(148)	10,518(145)	12,795(176)	7,004(163)	7,718(180)	5,070(174)	4,190(144)	10,714(116)	10,383(112)
04	4,201 (137)	3,739(122)	9,361(167)	8,622(154)	10,844(149)	13,390(184)	7,419(173)	8,166(190)	5,426(186)	4,149(143)	11,762(127)	11,416(124)
05	4,481 (146)	3,815(125)	10,203(182)	9,123(163)	11,258(155)	14,268(196)	7,810(182)	8,641(201)	5,757(198)	4,262(146)	12,956(140)	12,742(138)
06	4,700 (153)	3,907(128)	11,103(198)	9,711(173)	11,160(153)	15,640(215)	7,698(179)	9,082(212)	6,143(211)	4,430(152)	14,244(154)	14,374(156)
07	4,983 (163)	4,033(132)	12,149(217)	10,370(185)	11,702(161)	17,571(242)	8,019(187)	9,614(224)	6,556(225)	4,609(158)	15,611(169)	16,263(176)
08	5,279 (172)	4,046(132)	13,245(236)	11,060(197)	12,237(168)	19,812(272)	8,327(194)	10,087(235)	7,022(241)	4,923(169)	17,029(184)	18,184(197)
09	5,522 (180)	4,114(134)	14,303(255)	11,936(213)	12,838(177)	21,556(296)	8,940(208)	10,319(241)	7,499(258)	5,375(185)	17,835(193)	19,605(212)
10	5,833 (190)	4,336(142)	15,393(274)	12,678(226)	13,568(187)	23,259(320)	9,614(224)	10,478(244)	8,050(277)	5,822(200)	19,738(214)	21,959(238)
11	6,233 (203)	4,502(147)	16,297(290)	13,260(236)	13,782(190)	23,993(330)	10,479(244)	10,628(248)	8,502(292)	6,065(208)	21,337(231)	23,964(259)
12	6,718 (219)	4,830(158)	16,905(301)	13,424(239)	13,794(190)	24,085(331)	11,498(268)	10,665(249)	8,951(307)	6,250(215)	23,160(251)	26,172(283)
13	7,168 (234)	5,202(170)	17,582(313)	13,553(242)	13,785(190)	23,685(326)	12,511(292)	10,892(254)	9,177(315)	6,403(220)	24,056(260)	28,145(305)
14	7,629 (249)	5,484(179)	18,097(323)	13,782(246)	14,161(195)	23,487(323)	13,082(305)	11,628(271)	9,323(320)	6,442(221)	24,332(263)	29,877(323)
15	8,138 (266)	5,683(185)	18,470(329)	14,028(250)	14,431(198)	23,562(324)	13,687(319)	12,459(290)	9,308(320)	6,526(224)	23,365(253)	30,812(333)
16	8,571 (280)	5,919(193)	18,935(337)	14,657(261)	15,165(209)	24,103(331)	14,592(340)	13,747(320)	9,475(325)	6,689(230)	23,245(252)	32,253(349)
17	9,005 (294)	6,032(197)	19,430(346)	15,394(274)	16,152(222)	24,910(343)	15,628(364)	15,229(355)	9,734(334)	6,923(238)	23,084(250)	33,680(364)
18	9,491 (310)	6,248(204)	20,104(358)	16,448(293)	17,796(245)	26,185(360)	16,709(389)	16,187(377)	10,529(362)	7,149(246)	23,991(259)	35,064(379)

	7. 志　太		8. 榛　原		9. 小　笠		10. 周　智		11. 磐　田		12. 浜　名		13. 引　佐	
	出寄留	入寄留	出寄留	入寄留	出寄留	入寄留	出寄留	入寄留	出寄留	入寄留	出寄留	入寄留	出寄留	入寄留
1888	3,837(52)	2,315(31)	1,900(62)	1,365(44)	3,302(56)	2,018(34)	749(37)	1,540(76)	3,768(48)	4,634(59)	8,006(57)	5,568(40)	1,111(39)	1,286(46)
89	3,766(51)	2,206(30)	1,859(60)	1,451(47)	3,386(57)	2,189(37)	680(34)	1,429(71)	3,833(49)	4,856(62)	8,257(59)	5,748(41)	1,099(39)	1,310(46)
90	3,968(54)	2,375(32)	1,820(59)	1,487(48)	3,475(59)	2,544(43)	786(39)	1,659(82)	4,585(58)	5,786(74)	8,149(58)	5,879(42)	1,123(40)	1,253(44)
91	3,973(54)	2,401(32)	1,853(60)	1,620(53)	3,475(59)	2,878(49)	790(39)	2,111(105)	4,867(62)	6,254(80)	8,804(63)	6,565(47)	1,242(44)	1,296(46)
92	4,208(57)	2,567(35)	1,880(61)	1,793(58)	3,443(58)	3,323(56)	853(42)	2,385(118)	5,145(65)	6,684(85)	9,141(65)	7,183(51)	1,375(49)	1,345(48)
93	4,407(59)	2,760(37)	1,917(62)	1,954(64)	3,510(59)	3,698(63)	900(45)	2,696(134)	5,444(69)	7,039(90)	9,465(68)	7,998(57)	1,501(53)	1,436(51)
94	4,983(67)	3,300(45)	2,115(69)	2,181(71)	4,084(69)	4,268(72)	1,137(56)	3,010(149)	5,942(76)	7,599(97)				
95	5,748(78)	3,955(53)	2,403(78)	2,514(82)	4,671(79)	4,975(84)	1,381(68)	3,454(171)	6,507(83)	8,314(106)				
96	6,607(89)	4,573(62)	2,742(89)	2,819(92)	5,257(89)	5,579(94)	1,697(84)	3,831(190)	7,148(91)	9,146(116)				
97	7,409(100)	5,202(70)	3,075(100)	3,062(100)	5,906(100)	6,181(105)	2,019(100)	4,182(207)	7,855(100)	9,970(127)	13,985(100)	15,352(110)	2,825(100)	2,618(93)
98	8,511(115)	5,872(79)	3,396(110)	3,326(108)	6,829(116)	6,783(115)	2,310(114)	4,475(222)	8,544(109)	10,592(135)	14,360(103)	15,894(114)	2,888(102)	2,813(100)
99	9,028(122)	6,162(83)	3,601(117)	3,446(112)	7,237(123)	7,059(120)	2,435(121)	4,637(230)	8,906(113)	10,927(139)	15,043(108)	16,922(121)	3,107(110)	2,839(100)
1900	9,602(130)	6,474(87)	3,780(123)	3,587(117)	8,024(136)	7,367(125)	2,597(129)	4,762(236)	9,395(120)	11,253(143)	15,718(112)	17,919(128)	3,272(116)	2,919(103)
01	10,134(137)	6,866(93)	3,923(128)	3,626(118)	8,622(146)	7,643(129)	2,788(138)	4,991(247)	9,845(125)	11,449(146)	16,324(117)	18,697(134)	3,533(125)	3,095(110)
02	10,658(144)	7,267(98)	4,114(134)	3,708(121)	9,152(155)	7,872(133)	2,967(147)	5,183(257)	10,238(130)	11,627(148)	16,891(121)	19,018(136)	3,722(132)	3,167(112)
03	10,971(148)	7,640(103)	4,333(141)	3,789(123)	9,299(157)	8,097(137)	3,264(162)	5,378(266)	10,664(136)	12,063(154)	17,261(123)	19,346(138)	3,766(133)	3,077(109)
04	11,371(153)	7,956(107)	4,313(140)	3,769(123)	9,465(160)	8,244(140)	3,539(175)	5,476(271)	10,963(140)	12,179(155)	17,503(125)	19,678(141)	3,682(130)	3,084(109)
05	11,660(157)	8,259(111)	4,419(144)	3,793(123)	9,379(159)	8,326(141)	3,885(192)	5,471(271)	11,168(142)	12,334(157)	17,764(127)	20,143(144)	3,635(129)	3,044(108)
06	12,569(171)	8,692(117)	4,549(148)	3,868(126)	9,443(160)	8,408(142)	4,207(208)	5,290(262)	11,549(147)	12,469(159)	18,151(130)	21,071(151)	3,636(129)	3,045(108)
07	13,271(179)	9,118(123)	4,687(152)	3,942(128)	10,019(170)	8,608(146)	4,491(222)	5,104(253)	12,063(154)	12,788(163)	18,547(133)	22,653(162)	3,709(131)	3,126(111)
08	14,030(189)	9,533(129)	4,878(159)	4,010(130)	10,907(185)	8,827(149)	4,718(234)	4,973(246)	12,536(160)	12,889(164)	19,060(136)	23,610(169)	3,908(138)	3,163(112)
09	14,924(201)	10,004(135)	5,257(171)	4,159(135)	11,860(201)	8,923(151)	4,913(243)	4,856(241)	13,225(168)	13,233(168)	19,619(140)	24,501(175)	4,104(145)	3,298(117)
10	15,766(213)	10,389(140)	5,378(175)	4,178(136)	12,879(218)	9,039(153)	5,194(257)	4,923(244)	14,175(180)	13,652(174)	20,312(145)	25,443(182)	4,341(154)	3,396(120)
11	16,170(218)	10,489(142)	5,676(185)	4,285(139)	14,020(237)	9,274(157)	5,271(261)	4,769(236)	15,059(192)	14,054(179)	21,164(151)	26,229(188)	4,752(168)	3,505(124)
12	16,672(225)	10,541(142)	5,957(194)	4,318(140)	14,864(252)	9,354(158)	5,539(274)	4,726(234)	15,821(201)	14,305(182)	21,703(155)	26,430(189)	5,068(179)	3,545(125)
13	17,134(231)	10,670(144)	6,164(200)	4,310(140)	15,564(264)	9,325(158)	6,033(299)	4,874(241)	16,534(210)	14,684(187)	22,462(161)	27,778(199)	5,416(192)	3,540(125)
14	17,593(237)	10,760(145)	6,530(212)	4,333(141)	16,392(278)	9,346(158)	6,549(324)	5,043(250)	17,371(221)	14,949(190)	24,254(173)	30,873(221)	5,779(205)	3,559(126)
15	18,146(245)	10,946(148)	7,103(231)	4,453(145)	17,102(290)	9,366(159)	6,864(340)	5,118(253)	18,093(230)	15,267(194)	26,144(187)	34,801(249)	6,133(217)	3,528(125)
16	18,608(251)	11,174(151)	7,637(248)	4,467(145)	17,928(304)	9,249(157)	7,427(368)	5,745(285)	19,214(245)	15,750(201)	27,711(198)	39,063(279)	6,439(228)	3,499(124)
17	19,250(260)	11,403(154)	8,321(271)	4,562(148)	18,733(317)	9,140(155)	7,878(390)	6,277(311)	20,522(261)	16,249(207)	30,425(218)	41,499(297)	6,940(246)	3,489(124)
18	20,008(270)	11,595(156)	9,224(300)	4,703(153)	19,605(332)	8,844(150)	8,180(405)	6,431(319)	22,074(281)	16,576(211)	32,922(235)	45,864(328)	7,468(264)	3,537(125)

注1）県統計書による。

2）1895年以前の旧郡との対応は次の通り：

賀茂——賀茂・那賀、田方——田方・君沢、駿東——駿東、富士——富士、庵原——庵原、安倍——安倍・有渡、志太——志太・益津、榛原——榛原。小笠——佐野・城東、周智——周智、磐田——豊田・磐田・山名、浜名——長上・敷知・浜名、引佐——引佐・敷玉。このうち、賀茂郡と田方郡および浜名郡と引佐郡の間ではかなり大幅な境界の変更があったと考えられるので、連続した数値を得ることを断念した。他の郡でも若干の移動があったが、連続的とみなしても差障りないと判断した。以下同様。

3）1891年度の県統計書が欠けているため、1889－93年（賀茂・田方・浜名・引佐の4郡は上記の理由により1897年度も）の数値は4ヶ年の平均。

第4表　米の反当収量（5ヶ年移動平均値——単位は石）

	1. 賀茂	2. 田方	3. 駿東	4. 富士	5. 庵原	6. 安倍	7. 志太	8. 榛原	9. 小笠	10. 周智	11. 磐田	12. 浜名	13. 引佐
1888	1.44	1.56	1.41	1.68	1.67	1.67	1.48	1.39	1.31	1.56	1.32	1.10	1.19
89	1.46	1.55	1.40	1.64	1.65	1.43	1.44	1.38	1.32	1.49	1.25	1.05	1.15
90	1.50	1.53	1.44	1.64	1.61	1.39	1.39	1.39	1.31	1.37	1.25	.95	1.07
91	1.51	1.52	1.54	1.58	1.57	1.36	1.39	1.35	1.23	1.24	1.16	.91	1.12
92	1.62	1.61	1.65	1.66	1.69	1.49	1.54	1.50	1.32	1.43	1.55	1.07	1.16
93	1.75	1.64	1.72	1.62	1.65	1.55	1.56	1.54	1.28	1.45	1.60	.99	1.08
94			1.73	1.64	1.72	1.59	1.59	1.56	1.36	1.49	1.62		
95			1.64	1.58	1.68	1.56	1.56	1.53	1.35	1.51	1.63		
96			1.65	1.60	1.76	1.62	1.56	1.57	1.40	1.60	1.69		
97	1.71	1.54	1.60	1.51	1.81	1.61	1.48	1.48	1.38	1.54	1.58	1.07	1.12
98	1.63	1.60	1.45	1.37	1.67	1.49	1.45	1.37	1.33	1.52	1.43	1.07	1.10
99	1.67	1.62	1.45	1.39	1.65	1.50	1.47	1.44	1.31	1.55	1.47	1.12	1.15
1900	1.70	1.62	1.46	1.42	1.72	1.55	1.52	1.51	1.33	1.58	1.52	1.21	1.17
01	1.66	1.66	1.43	1.37	1.66	1.49	1.48	1.41	1.24	1.56	1.55	1.25	1.22
02	1.76	1.77	1.54	1.45	1.67	1.57	1.58	1.55	1.33	1.63	1.57	1.39	1.34
03	1.86	1.74	1.60	1.59	1.79	1.69	1.64	1.67	1.41	1.68	1.68	1.50	1.40
04	1.82	1.77	1.58	1.56	1.78	1.71	1.62	1.64	1.40	1.67	1.64	1.52	1.39
05	1.87	1.82	1.64	1.58	1.81	1.79	1.66	1.65	1.41	1.73	1.64	1.53	1.40
06	1.76	1.78	1.66	1.60	1.75	1.78	1.65	1.68	1.48	1.71	1.60	1.53	1.38
07	1.76	1.78	1.66	1.62	1.76	1.78	1.66	1.64	1.47	1.72	1.67	1.54	1.42
08	1.72	1.72	1.67	1.59	1.78	1.82	1.61	1.61	1.44	1.68	1.54	1.47	1.43
09	1.72	1.73	1.63	1.59	1.83	1.86	1.65	1.63	1.48	1.70	1.42	1.47	1.46
10	1.72	1.81	1.63	1.59	1.86	1.87	1.67	1.64	1.53	1.72	1.47	1.51	1.50
11	1.86	1.84	1.67	1.63	2.02	2.02	1.78	1.75	1.65	1.80	1.59	1.57	1.55
12	1.84	1.76	1.62	1.64	2.07	2.02	1.74	1.73	1.60	1.79	1.51	1.59	1.56
13	1.94	1.89	1.71	1.77	2.20	2.09	1.84	1.79	1.69	1.87	1.67	1.70	1.63
14	1.99	1.93	1.79	1.82	2.24	2.09	1.84	1.75	1.69	1.87	1.83	1.76	1.67
15	1.94	1.86	1.77	1.80	2.21	2.05	1.80	1.72	1.65	1.80	1.78	1.74	1.61
16	1.86	1.86	1.72	1.72	2.00	1.84	1.66	1.52	1.65	1.79	1.68	1.73	1.65
17	1.83	1.91	1.74	1.71	1.96	1.87	1.70	1.54	1.72	1.79	1.73	1.72	1.61
18	1.84	1.87	1.79	1.71	1.96	1.90	1.73	1.55	1.75	1.80	1.75	1.74	1.63

注1)　県統計書による。
2)　前表注(3)参照。

第5表　専業農家戸数と専業・兼業別農家規模

	1885			1891			1896			1903			1908			1913			1918		
	専業農家戸数	農家規模		専業農家戸数	農家規模		専業農家戸数	農家規模		専業農家戸数	農家規模		専業農家戸数	農家規模		専業農家戸数	農家規模		専業農家戸数	農家規模	
		専業	兼業		専業	兼業		専業	兼業		専業	兼業		専業	兼業		専業	兼業		専業	兼業
1. 賀茂	123	3.75	2.89	105	5.62	4.81	100	2.51	3.90	82	2.89	3.23	61	3.66	3.11	57	3.84	3.16	63	3.03	2.95
2. 田方	106	4.05	3.83	128	5.61	6.13	100	3.82	3.52	100	3.86	3.92	98	3.54	3.89	97	3.71	4.57	102	3.51	4.06
3. 駿東	84	3.54	3.72	110	4.24	4.06	100	4.12	3.48	102	3.85	3.65	90	3.61	4.56	96	3.74	3.53	100	3.71	3.15
4. 富士	93	4.64	3.90	67	5.87	2.25	100	3.48	3.20	102	3.43	3.40	98	3.57	3.57	101	3.53	3.83	101	4.74	3.52
5. 庵原	139	4.17	4.41	95	4.75	3.86	100	4.28	3.64	110	3.62	2.54	93	3.70	3.09	91	3.89	2.71	97	4.18	3.32
6. 安倍	89	5.13	4.54	91	3.32	5.12	100	4.10	3.50	85	4.27	3.27	76	3.73	4.16	78	3.56	4.10	84	3.96	4.36
7. 志太	117	4.42	2.64	104	4.99	4.53	100	5.23	4.33	115	3.95	3.57	107	4.22	4.22	109	4.19	4.18•	112	3.82	3.89
8. 榛原	98	3.69	5.41	92	5.36	4.42	100	3.49	3.59	106	3.73	3.35	96	3.25	3.48	96	3.62	3.90	97	3.64	3.70
9. 小笠	98	3.74	3.55	96	3.70	2.23	100	3.45	3.17	99	3.47	3.60	98	3.52	4.32	101	3.31	4.69	101	3.45	3.94
10. 周智	77	5.11	5.33	86	4.26	3.65	100	3.77	4.38	93	3.79	3.51	76	3.94	2.53	75	3.95	2.96	74	3.84	3.17
11. 磐田	107	4.22	3.65	116	3.66	3.31	100	4.00	2.94	98	3.64	2.64	104	3.44	2.94	102	3.81	3.26	106	3.66	3.22
12. 浜名	121	2.92	2.79	102	2.66	2.22	100	4.73	3.31	121	3.77	3.32	116	3.35	3.85	117	3.18	3.73	117	3.13	3.32
13. 引佐	79	4.41	2.43	66	2.92	3.67	100	3.28	2.63	107	3.22	4.35	98	4.04	4.34	94	4.06	3.85	92	3.65	3.21

注1)　県統計書による。　2)　専業農家戸数は、1896＝100とする指数。
3)　「農家規模」とは、県統計書に掲げられた専業・兼業別農家戸数をそれぞれ専業・兼業別の「農業者」数で除したものをいう。
4)　1903年度以降は、当該年度を中心年次とする5ヶ年の平均値を掲ぐ。ただし、1913年度の数値は、1915年度の資料を欠くので4ヶ年の平均値（•印のみは、さらに1912年の数値に疑問があるので3ヶ年の平均値）。

第6表　小作人・自作人比率（%）

	1885		1891		1896		1903		1908		1913		1918	
	小作	自作	自作	自作	小作	自作	小作	自作	小作	自作	小作	自作	小作	自作
1. 賀茂	17.4	36.3	35.0	20.0	10.0	26.4	18.5•	35.3•	15.2	31.4	15.2	31.1	18.0	30.7
2. 田方	68.6	17.3	40.2	14.2	29.4	19.6	24.3•	21.9•	30.7	20.8	32.6	20.5	33.3	24.0
3. 駿東	38.8	24.1	38.7	20.8	29.9	24.5	22.7	19.2	27.5	25.6	29.3	28.7	28.0	25.2
4. 富士	22.7	20.8	6.5	19.9	31.9	19.9	31.8	18.5	36.8	20.0	37.0	19.5	34.2	19.7
5. 庵原	26.9	17.5	25.4	15.7	29.1	19.4	26.8	23.0	38.2	21.9	33.5	22.5	33.2	25.3
6. 安倍	27.9	36.0	53.9	23.4	60.7	18.8	34.3•	26.7•	33.0	28.3	32.9	27.2	34.6	23.1
7. 志太	26.0	24.3	26.3	18.7	31.7	19.0	31.7	23.0	38.3	19.8	35.2	22.9	33.0	25.5
8. 榛原	19.7	27.3	27.2	43.4	24.9	26.4	27.0	25.4	25.2	29.0	20.2	30.6	22.5	28.0
9. 小笠	21.3	29.2	27.1	28.0	21.4	27.5	29.0•	24.8•	30.4	27.6	30.5	27.6	25.2	26.1
10. 周智	45.9	12.6	45.0	16.7	13.8	48.2	16.7•	48.1•	17.3	50.4	15.7	52.1	15.9	52.0
11. 磐田	16.5	48.3	18.9	40.2	15.0	40.4	18.7	35.4	20.2	39.0	21.9	36.2	21.3	37.7
12. 浜名	17.7	41.8	14.3	24.4	20.3	29.5	19.7	33.3	18.7	29.9	18.5	30.5	20.7	29.6
13. 引佐	14.0	38.1	13.6	35.5	21.4	28.8	21.5	30.8	15.7	31.1	15.0	32.5	15.4	35.5

注1)　県統計書による。
2)　1908および1918年度は、当該年を中心年次とする5ヶ年の平均。1913年度は、1915年度の数値を欠くため4ヶ年の平均。1903年度は、•印を付した5郡を除いて、1901、04—05年3ヶ年の平均をもってかえた。•印を付した郡については、1901年度の統計書に報告未提出のため1896年度の数値を使わざるをえなかったと記されているので、1904年度の数値を掲げた。

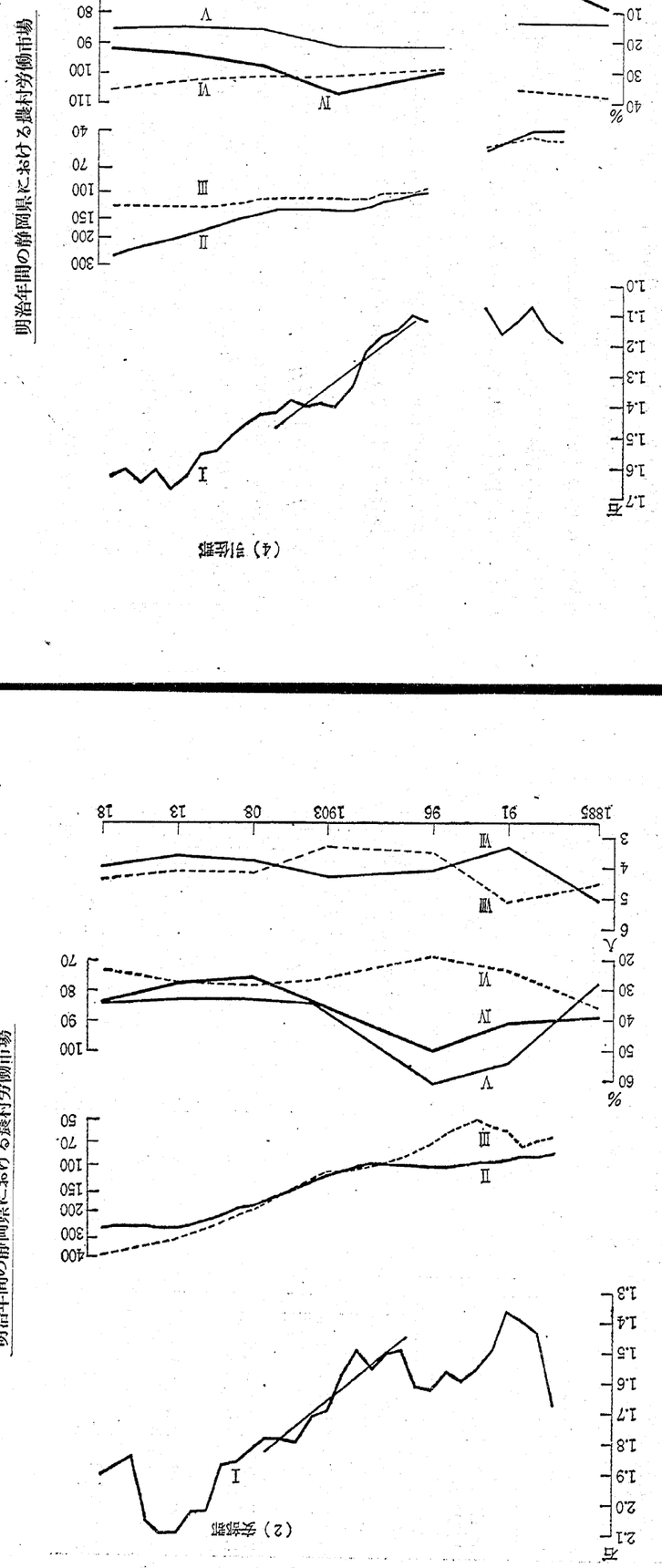

第5図 社会的・経済的環境を示す諸指標

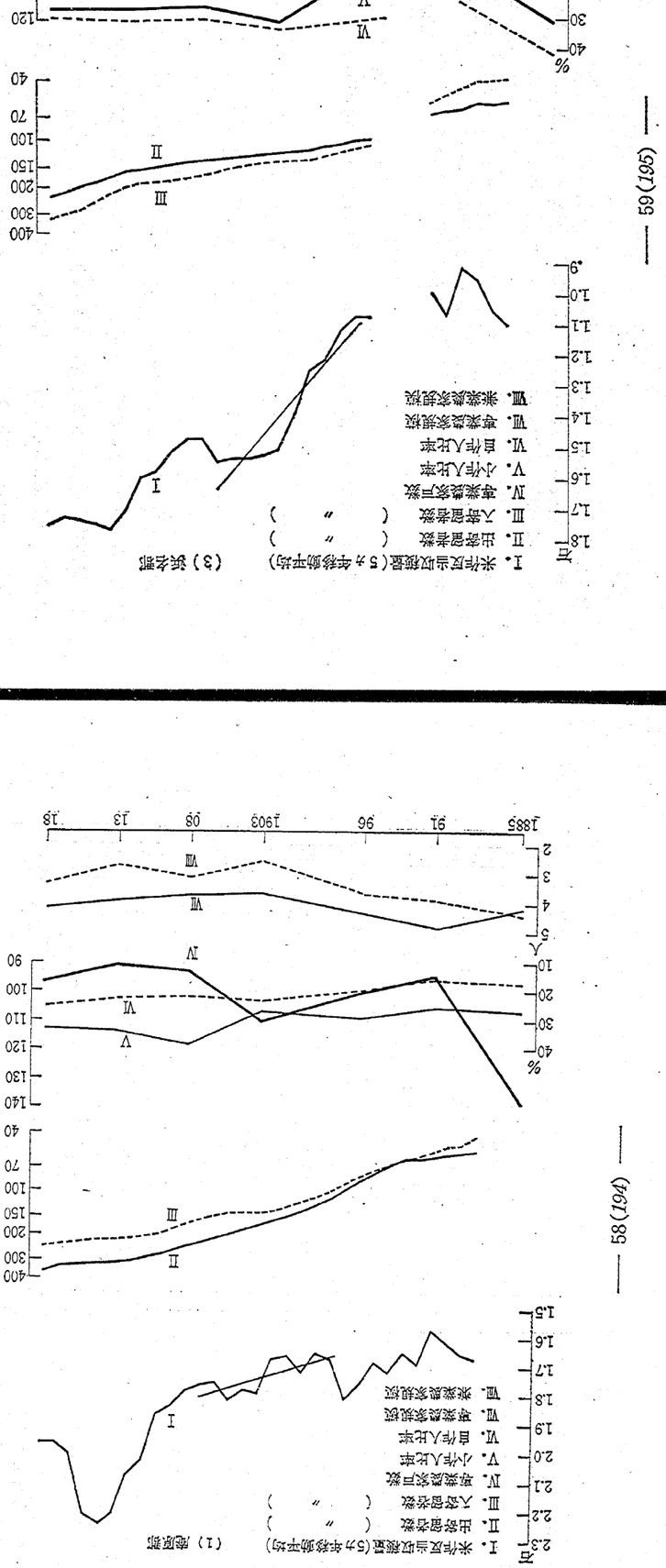

第2の米作反当収穫量は，相対賃金の除数としての米価との関連で重要な要因である。

次の専業農家戸数，専業および兼業農家規模は，非農業部門の影響力を示すであろう指標として選んだ。この場合，農家規模とは，統計書に「農業者」という項目の下に記載されている専業・兼業別の人数を各々の戸数で除したものである。

最後の自・小作人比率は社会階層の状態を示しうる指標として選ばれている。自・小作地率をとらなかったのは，自小作県としての静岡県の特徴を考慮してのことであり，また一般的にいって，所有ないし経営規模別の階層が統計から得られない以上，社会構成の指標としては小作地率より小作人比率のほうがよいと思われるからである。

これらの結果は，第3表—第6表に示してある。そして，13の郡のうち，それぞれ特徴をもつ4郡（庵原・安倍および浜名・引佐）を選んで図示した（第5図——出・入寄留を示す部分は片対数グラフ）。

これらからすぐに看てとれることは，次のような点であろう。

労働移動の指標としての寄留についてみると，出・入寄留とも1892年頃から1898年頃までの増加率がかなり高く，それ以降増加率はやや鈍化するのが一般的な傾向であるが，各郡の間には，その1898年以降の増加率にかなり大きな相違があること。米の反当収穫量については，まずなによりも（5カ年の移動平均をとってあるにもかかわらず）年々の変動の激しいこと[11]，水害をうけやすい地域の多い磐田郡・浜名郡などとたとえば庵原郡などの間には土地生産性水準にかなり差があること。また，農家規模の変化において，専業農家と兼業農家との規模の間に一種の相反関係のある郡（安倍郡，1908年頃までの引佐郡，1896年以降の浜名郡，等々）とそれがみられない郡（たとえば庵原郡）とが存在すること。自・小作人比率について，それぞれの水準に各郡かなりの差があり（もっとも対照的な場合をとれば，庵原・安倍両郡のように小作人比率を表わす線が自作人比率を示すそれよりも上にあるところと，浜名・引佐両郡のように下にあるところのように），またそれらの峰や谷の位置についてもそうであること，等々。

4

そこで，これらのいくつかの要因相互間の関係をもっとはっきりと見ることができるように，次のような分類をしてみよう。

（Ⅰ） 専業農家戸数の趨勢による分類 （1）1908年以降，1896年を100とする指数が90以下ないしは低下傾向を示す郡と，（2）その反対，すなわち指数が90以上でありかつまた低下傾向を示さない郡。

（Ⅱ） 小作人比率による分類 （1）1908年以降，その値が30％以下ないしはそれ以降に峰がない郡と，（2）1908年以降において30％以上でありかつまた峰がある郡[12]。

（Ⅲ） 農家規模の変化パターンによる分類[13] 専業農家規模と兼業農家規模との間に，先に述べたような（1）相反関係があるところと，（2）ないところ。

（Ⅳ） 1898—1908年間の出寄留増加率（10年率）による分類[14] （1）80％以上，（2）80—60％，（3）60—40％，（4）40％未満。（第7表に入寄留の増加率とともに数値を示してある。）

第7表 寄留増加率と米作反当収穫量の増加：1898—1908年

		増加率（%） 出寄留	入寄留	米作反収増加（回帰直線の傾き）
1	賀茂	48.2	43.0	.020
2	田方	128.1	76.5	.024
3	駿東	51.7	137.8	.029
4	富士	70.6	82.3	.032
5	庵原	108.4	65.3	.015
6	安倍	85.4	117.5	.040
7	志太	64.8	62.3	.026
8	榛原	43.6	20.6	.034
9	小笠	59.7	30.1	.021
10	周智	104.2	11.1	.025
11	磐田	46.7	21.7	.025
12	浜名	32.7	48.5	.058
13	引佐	35.3	12.4	.038

注 第3表・第4表より計算。したがって厳密にいえば，1896—1900年から1906—10年の間の増加を示している。

第8表 県下の地域類型

	Ⅰ — 1		Ⅰ — 2	
	Ⅲ — 1	Ⅲ — 2	Ⅲ — 1	Ⅲ — 2
Ⅱ—1	周智 *** 引佐	賀茂 *	駿東 * 榛原 * 磐田 * 浜名	
Ⅱ—2	安倍 ***		富士 ** 小笠 *	田方 *** 庵原 *** 志太 **

これらの結果は第8表のように分類される。これは，農村の社会的・経済的構造の推移の一端を表現している3つの軸（上記Ⅰ—Ⅲの分類による）を基準として，そのなかに労働移動の指標である出寄留人口の趨勢（分類Ⅳ——増加率の高いところより順に＊印の数で表わす）を書き込んだものである。

この表をみて全体としていえることは，静岡県では；Ⅰ—1欄，つまり専業農家戸数の減少する郡が比較的少ないこと，またⅢ—2欄，つまり兼業農家規模と専業農家規模との相反関係の見られ

全体としてみようとするならば，5人未満の工場労働者やいわゆる第3次産業部門の労働者の足どりを明らかにしなければならないのである。」（東畑精一，宇野弘蔵編『日本資本主義と農業』，1959，第3章（並木正吉執筆）p.141）また，隅谷三喜男『日本の労働問題』（1964），p.65以下，およびpp.77-8に引用されている『平民新聞』の記事「農民の転業」（17号——1904年）からの引用をも参照。

注(11) この最大の原因は，いうまでもなく風水害などによる作柄の不安定性である。各郡においてみられる1898—9年前後の落ち込みは，暴風雨と浮塵子発生とによる1897年および1900年の凶作と暴風による1899年の不作のためである。小川誠「中遠における水稲生産力の形成過程」，農業発達史調査会編『日本農業発達史』別巻下（1959）所収，p.224の第7表参照。

注(12) この30％という値にはそれほど厳密な意味はない。また，2つにしか分類しないのも多少問題はあろう。しかし，30％という境界線をずらせても，駿東郡と小笠郡がそれぞれ動く程度で本質的な変化はない。

(13) Ⅰ，Ⅱおよび次のⅣの分類が論理的に完全な分類であるのにたいして，この分類はやや曖昧である。全期間を通じてこの関係がみられなくても，また規模の変化が僅かであっても，かなりゆるく解釈して相反関係ありとした場合がある（たとえば磐田郡）。

(14) 1898年を選んだのは，多くの郡で，その年次前後までの増加率は一様に高く，それ以降の趨勢にむしろ特徴がでてくるのではないか，と考えたからである。

ないところがやはり比較的に少ないことであろう。これらは，県の枠をこえたヨリ広い範囲の地域の比較研究あるいは全国的レヴェルでの研究の際には興味ある事実となろう[15]。しかし，ここでは県内での地域差の方に注意を向けよう。

そこで，まず注目すべきは，Ⅰ－1とⅡ－2との交差する枠，つまり小作人比率が明治期を通じて増加傾向ないしはその水準が相対的に高く，同時に専業農家が減少傾向にあるところが，安倍郡の他には見られないということである。いいかえるならば，自・小作人構成においてⅡ－2の分類に入るところは，ほとんど専業農家が増加傾向にあるところなのである。安倍郡は静岡市を含む郡であるから，都市の影響が働いて専業農家戸数を減少させた，あるいはヨリ正確にいえば，必ずしも持続的な低下趨勢を示すわけではないが，少なくともその一定水準までの回復を妨げたという意味で，例外として扱うことができよう。さらにあえて一般化するならば，このⅡ－2枠のなかの典型はⅢ－2と交差するところにあるように思える。すなわち，農家規模にかんして専業と兼業との相反関係がみられない郡がその典型なのではないだろうか。

ところで，Ⅲの分類は何を意味しているのだろうか。農業従事者数あるいは農家戸数の趨勢とは別に，専業農家1戸あたりの「農業者」数が少なくなるときには兼業農家1戸あたりの「農業者」数が増加し，その逆もまたいえる，ということは何を物語っているのだろうか。

私は，これを景気の変動にたいして農民のとった1つの対応の型であると考える。そして，それは同時に，明治年間における工業部門のあり方および農業部門からの工業労働力の供給の1つの型を表現していると考える。補充的非農林業所得の必要あるいは農業部門の縮小（たとえば主要な換金作物である茶の海外需要の減少）は，必ずしも農家全体またはその一部の構成員の農業部門からの離脱とか都市への出稼とかいう形をとることなく，農村工業などが存在していたために副業部門の拡大という形を通して調整されたということ。したがってそこでは，地理的な移動を伴わない純粋に機能的な意味での労働力の移動を通じて，調節作用が働いていたということ[16]。それをさらに裏がえしていえば，明治年間における工業のあり方が――量的にいって――そのような作用が働くことを可能にしたような形態であったということ[17]。Ⅲ－1という分類に入るということは，これらの結果

注(15) たとえば，農家戸数（あるいは農業人口）の固定性ということがいわれるとき，それは全国レヴェルで集計された値についてのみあてはまることであって，「東日本での増加と西日本での減少の結果として，たまたま全体として固定的であったにすぎず，農家戸数を固定的たらしめる独自の法則性は，もしあったとしても，第二義的なものとしてこれを承認しえない。」（栃村『賃金・雇用・農業』p. 127） そのなかで静岡県は，1910年を境に固定的推移から増加傾向へ転じた諸地域の1つを構成しており，辺境地帯の増加傾向とはその性質を著しく異にしている。

(16) 栃村又次「明治年間における実質賃金と労働の供給」『社会経済史学』27巻5号（1962），pp. 30–2および35–6，隅谷三喜男『日本貿労働史論―明治前期における労働者階級の形成』（1955），p. 26以下およびpp. 125–6を参照。

(17) 古島敏雄『産業史』第Ⅲ巻において，この点が積極的に主張されている。製糸業・織物業を典型とする在来産業は，明治の30年代を通じてもなお，農村地帯を中心に「拡大を続けている」のであって，そのことが「農村の余業としての前貸による家内労働ないし余業的な小営業を広汎に存在させることとなる。」（p. 375以下） なおまた，中安定子「在来織物業の展開と紡績資本」『土地制度史学』14号（1962）をも参照。とくにここでの文脈からして，国内市場に基盤をもっていた在来綿織物業の1つの典型として遠州織物業が取り上げられていることに注意。

であったと考えるのである。

もしこのように解釈して大過ないとすれば，Ⅰ－2，Ⅱ－2およびⅢ－2の交差するところに属する3郡は，静岡県のうちでもかなり特徴的な地帯であるということができる。しかも，そのなかの庵原および志太郡は，安倍郡をはさんで，先の静岡での賃金系列の背景をなす地域であるので興味深い。また，ここでの関連で，いわゆる松方デフレの後1885―91年の間に専業農家規模は増加するのが一般的であったのにたいして，むしろ減少したところがあり[18]，それらの郡はすべて兼業農家規模との相反関係がみられるグループ（Ⅲ－1）に属し，かつまた，安倍郡を除いて，すべて小作人比率が相対的に低いか増加傾向を示さないところ（Ⅱ－1）に属する（駿東，周智，磐田，浜名，引佐の各郡）ということも注目に値する。これらの郡は，いわば副業部門を通じての調節作用が機能していた典型的な地域といえるわけである。

Ⅱ－1の枠内においては，Ⅰの分類（専業農家戸数の趨勢）にかんする偏りはあまりない。むしろ，賀茂郡を除いて，すべての郡で農家の副業部門を通じての調節作用が多かれ少なかれ働いていた（Ⅲ－1）ことが明らかである。上の例からも，このうちでやはり工業形態での副業がもっとも重要な意義をもつだろうと予想される。「本業ニ対スル副業」として調査されている兼業農家の副業のうちで，農工兼業の農家数が全農家数のなかに占める割合が10％をこすのは，1907年（調査初年度）では引佐郡（10.0％）のみ[19]，1920年では引佐（17.5％），周智（13.2％），賀茂[20]（13.0％）および浜名（10.4％）の4郡である。もちろん，この副業としての工業の形態がどのようなものなのかわからないし，またこの調査で「雑」または「その他」としてまとめられている内容のわからない兼業農家があるので[21]，これらの数値が工業を副業的に営なむ農家の比重を正確に示しているとはいえない[22]が，これらの4郡が――松方デフレにたいする対応の場合と同様に――いずれもⅡ－1欄に入ってくる点は，やはり注意してよいことである。

さて，このように配置された見取図の上で，出寄留についてみてみよう。

Ⅱ－2の枠内に多くの＊印が集まり，Ⅱ－1には――周智郡を例外として――少ないということが明白である。とくに，Ⅰ－2欄のなかでのⅡ－1・Ⅲ－1に属する各郡とⅡ－2・Ⅲ－2に属する各郡との対照，あるいはまた，浜松周辺と静岡周辺との対照は明瞭に出ている。明治後期1898―1908年の10年間の出寄留増加率が低い（したがって出稼ぎ・単身離村等の形態での労働移動増加率が低い）ところは，小作人比率が比較的に低いかその増加傾向がみられなかったかまたは前半にすでにそれ

注(18) 東京でも，紙幣整理による不況のときには，職工等の流入があったという。隅谷三喜男『日本貿労働史論』p. 125の『東京日日新聞』からの引用とp. 128注(7)の『東京経済雑誌』からの引用を参照。

(19) 1920年には10％をこす3郡の値は次の通り。周智郡―7.5％，賀茂郡―6.6％，浜名郡―5.2％。

(20) それなのに，なぜ賀茂郡がⅢ－1に入らないのかは判らない。

(21) 周智郡・磐田郡でその割合が多い。

(22) 絶対数では浜名郡に多い（1907年―991戸，1920年―2,112戸）。引佐郡は，1920年に2番目になった（1907年―600戸，1920年―1,133戸）。1910―13年の志太郡で1,000戸をこえている点は注意してよいが，以後漸減する。磐田郡も1907年には969戸と多いが以降増加傾向を示さない。

がチェックされたところであり，かつまた副業部門を通じての調節作用が多かれ少なかれ働いていたところであった。これにたいして，増加率の高いところは，小作人比率が高くまた明治後期に至るまでその低下傾向が現われなかったところであり，また主として農業地帯[23]であった[24]。

しかしながら，このようにいったとしても，それは前者の地帯で労働移動量が少なかったということまで意味していない。たしかに第7表からもわかるように，これらの郡では，入寄留の増加率もこの時期にはそれほど高くない。しかし総人口に占める入寄留者の割合をとってみれば，1896年においてその割合が高い上位3郡は，周智（107.4‰），浜名（93.5‰），磐田（90.0‰）であり，次いで駿東（75.5‰）なのである。1898—1908年に出寄留増加率の相対的に低かったところでは，その出発点において，むしろ労働需要量が多かった，といえよう。したがって，重要なのは，明治の30年代に出寄留の増加率をそれほど高めさせなかった要因，いいかえれば地理的な意味での労働移動の増加をチェックした（それは，必ずしも機能上の意味での労働移動が低い率でしか増加しなかったことを意味しない）要因は何であったのか，という点にある。

次に，1898—1908年の10年間における米作反当収穫量の増加（5カ年移動平均を使ってもなめらかな線とならないので，回帰直線の傾きで表わす——庵原・安倍・浜名・引佐4郡については第5図に回帰直線を書き込んである）と出寄留増加率との関係をみよう（第7表参照）。すでに，農村工業が展開していた浜名郡近辺において明治中期の米作反当収穫量の水準が非常に低かったこと，および1898—9年前後は県全体にわたって不作・凶作であったこと，を指摘しておいた。ここでは，明治後期に土地生産性の水準がどれほど上昇しえたか，不作・凶作期からいかに立直ったか，をみるわけである。第7表を一見したところ，土地生産性の増加率の高いところで出寄留増加率が低いという関係がみられ，負の相関があるようにみえる。不作・凶作の時点からの回復が早いかまたは生産性水準の上昇があったところほど，追加的収入の必要性からおこる農家構成員の出稼ぎ・単身離村等々という現象がみられない，という命題は妥当なものであるように思える。しかしながら，これらをグラフ用紙の上にドットしてみても，有意な相関はえられない。すべての反当収穫量増加率の低い郡で出

注(23)　この点をあまり強く主張することはできない。明治年間における工業部門の発展は，在来産業の拡大と並んで，それと必ずしも競合しない形での大資本による大規模機械制工業の拡大をも内に含んでいたのであり，そのような資本による工場建設は，その地域の社会的・経済的構造と直接の関わりなしに行われうるからである。富士郡における富士紡績や富士製紙，中遠地方北部における王子製紙（周智郡の気田工場および地理的にはそこにむしろ近い磐田郡佐久間の中部工場）などは，その例であろう。したがって，ここでの「工業」部門への言及は，在来の諸工業に限定しなければならない。すなわち，明治年間における在来諸工業における拡大の可能性，したがって労働需要増大の可能性の差異が，ここでの文脈上，重要なのである。西遠地方には綿織物業が拡がっていったのにたいして，静岡市とその周辺では，都市職人層を基盤とする伝統的な零細雑工業（建具・指物・木型・寄木合板・漆器などの製造）が支配的であったのである（『静岡市史　近代』，1969，p. 564以下）。

なお，第8表II—1欄のなかで周智郡のみが例外的に高い出寄留増加率を示すという現象が，王子製紙の工場建設による外生的な労働需要の急増によるものであるかどうか，即断は許されないであろうが，ここでその可能性を指摘しておくことは無意味とはいえないであろう。

(24)　1891年度新潟県の出・入寄留についての横断面分析からも，「県内においても地主的土地所有の集中度が高く，地方産業の発展の低い水田単作地帯の郡に出寄留が多い」という指摘がなされている。安良城盛昭「地主制の展開」，『岩波講座日本歴史』第16巻（1962）所収，pp. 94-5を参照。

寄留増加率も高かった，とはいえないのである。米作収入と出稼ぎ等からの賃金収入とが農家所得のすべてではないのだから，この結果は，ある意味では当然ともいえよう。

いえることは，ただ，非常に高い増加率を示す浜名・引佐両郡とも，出寄留増加率が緩やかなものであった，ということのみである。しかし，このことは，両郡の米作生産性水準が他と比べて相当低かったという事実と合せて，それなりに興味深い事実である。

もし浜松での賃金系列にこれら両郡がもっとも大きな影響を与えていたといえるならば，浜松での相対賃金の趨勢が——静岡でのそれと違って——1895年頃から99年頃にかけてかなり急激な上昇をしたにもかかわらず，1906年以降——変動幅は大であったが，静岡と併行して——いちおう安定的であったのは，1つには，もともと低い水準にあった土地生産性がこの期間にかなり大幅な増大をして，ほぼ平均的水準に近いところに達することができた，ということによるものと考えられる。もちろん，労働需要の側での要因が，静岡周辺とは異なっていた点を考慮に入れなければならないことはいうまでもない。しかし，また，1898年頃以降の生産性上昇がなかったならば，貨幣賃金の上昇が——どの程度であったかは別として——続いていたかもしれなかったであろう。

5

これまで，第8表の説明で，III—1，つまり副業による調節作用の重要性を強調してきた。とくに，小作制度が他と比較して支配的ではない地域（II—1）でのその重要性を指摘した。その場合に，そのような機能をもつ副業として遠州織物業のような拡大しつつある農村工業を典型と考えていたわけである。しかし，II—1欄には，それとは対照的に榛原郡のような農業地帯としての色彩がヨリ濃いところも含まれていることに注目したい。この榛原郡は，静岡県のなかで茶業地帯を形成する地域のうちでも，そのもっとも盛んであったところである。そして，製茶業は，畑方の商品作物栽培とその加工過程の密接に結びついた農業の1部門といってよい産業であり，また，養蚕・製糸業とともに，開港以降海外市場の拡大に伴って急速に発展しうるチャンスを摑んだ部門であったのである。

そこで，以下，遠州綿織物業と製茶業とを取り上げ，両部門における労働市場のあり方をみることにする。（なお，いずれの場合も，それらについての立ち入った分析をすることが目的ではないので，予めお断りしておく。）

遠州綿織物業

遠州西部における綿織物業は，明治後期つまり明治の30年代に入ってから急速に発展を始めた。この点で，幕末開港を1つの契機として明治前・中期を通じ拡大していった製茶業と異なってい

第9表　遠州織物業における職工数の推移

	磐田						浜名						引佐						女子合計
	工場	家内工業	織元	賃機業	総計		工場	家内工業	織元	賃機業	総計		工場	家内工業	織元	賃機業	総計		
1896			585		3,992				3,407		3,992								3,954
97			674		4,463				3,789		4,463								4,401
98			638		4,653				4,015		4,653				4		4		4,582
99			342		3,582				3,236		3,582				4		4		3,550
1900			449		3,872				3,419		3,872				4		4		3,771
01			409		3,921				3,506		3,921				6		6		3,804
02			617		3,794				3,171		3,794				6		6		3,639
03			391		4,743				4,346		4,743				6		6		4,509
04	146	188	48	20	5,575		287	3,117	284	1,069	5,575			6		410	6		4,984
05	258	211		95	6,329		1,140	1,302		2,847	6,329			6		470	6		5,937
06	278	235	12	318	7,552		1,586	1,219	539	2,776	7,552			29		560	29		6,695
07	288	151		374	8,060		1,134	2,206	441	2,905	8,060			34		527	34		7,226
08	304	250		291	8,886		2,295	1,536	365	3,303	8,886			37		505	37		7,609
09	450	276		368	9,325		2,458	1,766	603	2,849	9,325			47		508	47		8,038
10	527	96	9	162	9,259		2,688	1,498	897	2,869	9,259			62		451	62		7,831
11	525	87	2	126	7,998		2,689	1,372	106	2,613	7,998			48		430	48		6,938
12	584	73	57	50	8,260		3,315	1,256	147	2,293	8,260			60		425	60		7,175
13	549	58	38	36	7,645		3,264	1,108	139	1,971	7,645			62		420	62		6,659
14	494	49	31	25	7,015		2,965	910	166	1,855	7,015			125		395	125		5,487
15	321	50	87	5	5,542		2,890	1,129	8	866	5,542		19	26		141	45		4,866
16	594	20	84	3	6,284		3,301	1,158	267	705	6,284		44	5		100	49		5,385
17	672	5		15	7,885		4,598	1,079	282	1,049	7,885		55	4		126	59		6,752
18	743	24		9	9,292		5,506	1,005	541	1,313	9,292		68	13		70	81		7,936
19	799	88		68	15,171		9,743	1,371	475	2,111	15,171		220	53	5	238	278		13,046
20	735	121		134	13,267		7,228	1,962	243	2,474	13,267		191	42	9	128	242		11,264

注 1)　県統計書による。
2)　1915年以降、「工場」は「職工10人以上ノ工場」「家内工業」は「職工10人未満ノ工場」である。
3)　1903年以前の引佐郡の数値には、「賃機業」における職工数が含まれていないおそれがある。

第10表　遠州織物業における織機数の推移

	磐田		浜名		引佐		総計
	力織機	手織機	力織機	手織機	力織機	手織機	
1896		617		3,513			4,130
97		677		3,805			4,482
98		622		4,015			4,637
99	1	370		3,874		6	4,251
1900	434		3,464		6		3,904
01	319		3,624		8		3,951
02	416		3,297		8		3,721
03	135	240	1,043	3,160		6	4,584
04	5	422	1,055	4,674		416	6,572
05	4	543	2,342	2,602	51	426	5,968
06	99	456	1,120	4,746	160	502	7,083
07	150	637	991	6,019	180	444	8,421
08	291	372	1,636	5,920	40	418	8,677
09	270	551	2,545	4,921	201	400	8,888
10	556	541	2,936	5,197	167	370	9,767
11	435	306	3,621	3,374	170	311	8,217
12	601	344	5,906	2,793	174	304	10,122
13	512	234	6,055	2,326	185	274	9,586
14	595	160	5,953	2,340	253	227	9,528
15	471	108	5,948	1,347	114	126	8,114
16	592	68	7,267	1,423	68	95	9,513
17	648	65	10,386	1,292	96	85	12,572
18	808	64	12,810	1,269	119	94	15,164
19	1,001	136	17,469	1,126	237	250	19,969
20	1,208	127	19,148	1,246	422	176	22,327

注 1)　県統計書による。
2)　1902年以前についての力織機と手織機の区別は，1899年度を除いて不明。そこで，1900—02年の織機数には力織機が含まれている可能性があるが，1898年以前にはない，と考えた。
3)　1903年度磐田郡の力織機数および1905年度浜名郡の力織機・手織機数には疑問あり。

る。また，第1次世界大戦頃までは，もっぱら国内市場に依存していた[25]点でも，海外市場の動向に強く左右された製茶業と異なっている。しかし，ここでは，それが農村工業という形態で発展したことにとくに注意しておこう。

それは主として浜名郡の農村においてであったが，引佐郡・磐田郡にも一部及んでいた[26]。そこで，この3郡における綿織物業職工数・織機台数を第9表・第10表に示す。また，それらの趨勢は第6図に片対数グラフを用いて描かれている。

これらによれば，明治後期から大正前期を通じての全体としての拡大傾向のなかで，1897—8年までの上昇[27]期，1902年までの停滞期，日露戦争後1909—10年までの回復・上昇期，1915—6年ま

注(25)　これは，中安論文（前掲）においてとくに強調されている。
(26)　1901年に「遠江織物同業組合」が改組されたとき，組合員として引佐・磐田両郡の業者まで含んでいたという。田中誠編『遠州輸出織物誌』(1950)，p. 7参照。
(27)　1895年以前の数値を得られないが，日清戦争前後の一般的好況から考えて，上昇期であったとしてもおかしくないであろう。

第6図　遠州綿織物業における職工数・織機数と浜松周辺における農作日雇賃金

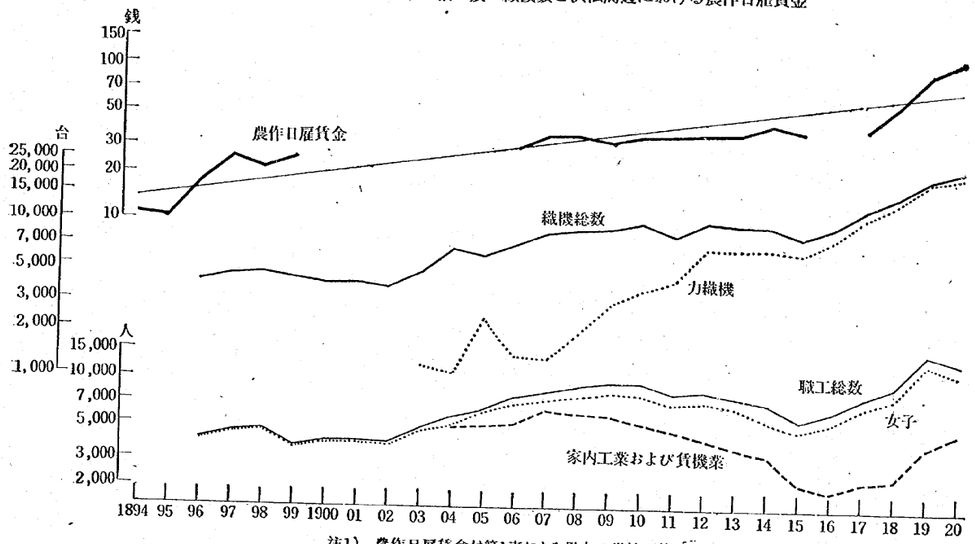

注1）農作日雇賃金は第1表による男女の単純平均
2）職工数および織機数は、いずれも磐田・浜名・引佐3郡合計。第9表・第10表の注をも参照。

での停滞期，それに続く第1次世界大戦を契機とする回復・拡大期と，循環運動をみせている。そして——当然のことながら——織機台数の波動よりも職工数のそれの方が大きいことも看てとれる。

第6図には，綿織物業の労働需要が農業労働者の市場に与えた影響をみるために，男女平均の農作日雇貨幣賃金の趨勢（男女のウェイトを等しいと仮定して単純平均した[23]）とその対数をとった値についての回帰直線とを書き込んである。それをみれば，織物業における波動と農業貨幣賃金のそれとが，だいたい一致することがわかる。職工数の減少した1910年代前半には，農業労働者の貨幣賃金の上昇も僅かであった。1890年代後半の浜松における賃金騰貴は綿織物業の動向と必ずしも符合しないが，これはむしろ，前節の終りにも述べたように，米作の不安定性とそれによる米価騰貴に帰すべきであろう。とすれば，農作日雇の相対賃金の短期的変動が，静岡と比べて相当に大きいという現象は，綿織物業における労働需要と米作における土地生産性の低さからくる不安定性とによって説明することができるであろう。

職工数・織機数それぞれについて内訳をみると，家内工業[29]職工数と賃機業従事者数とを合計した値における峰と力織機台数が増え始める時点とが一致することが判り，興味深い。職工総数がまだ増加を続けている1907—10年の間に家内工業および賃機業従事者数が減少しているのは，明らか

注(28)　織物業の労働需要は主として女子にたいしてであったが，農作業にかんしては，性別による大きな差はなかった。
(29)　第9表の注にも記したように，1915年以降，統計書に「家内工業」という項がなくなり，代って「職工10人未満ノ工場」となる。両者が完全に連続的であるかどうかはわからないが，「家内工業」の内容として，雇用労働者数が10人に満たない小規模な作業場を有するものを考えても大過ないであろう。

に，力織機工場化の動きによるものといえる。もちろん，導入された力織機がすべて「職工10人以上ノ工場」に設置されたわけではない。力織機台数の増加率が家内工業および賃機業従事者数の減少率より大であること，1916—7年以降の拡大期にはこれらの種類の職工もまた増加している（絶対数においては1907—8年前後の水準に及ばない）ことからも，工場形態をとらない機業者もまた力織機を導入したことが判る。しかしながら，1920年において，職工10人以上の工場では平均44.3台の力織機をもつのにたいして，その他の形態[30]の場合には平均して9.3台にすぎず，さらに前者における力織機と手織機との割合が65対1であるのにたいして，後者では6.5対1にすぎない。また後者の職工数の全体に占める割合は5割以下である[31]ことからみても，この間に，遠州綿織物業の重心が力織機工場へと移ってしまったということは，否定しえない事実である。

第11表　寄留増加率：1908—18年

		増加率（%） 出寄留	入寄留
1	賀茂	79.8	54.4
2	田方	51.8	48.7
3	駿東	45.4	32.2
4	富士	100.7	60.5
5	庵原	49.9	45.2
6	安倍	40.9	92.8
7	志太	42.6	21.6
8	榛原	89.1	17.3
9	小笠	79.7	0.2
10	周智	73.4	29.3
11	磐田	76.1	28.6
12	浜名	72.7	94.3
13	引佐	91.1	11.8

注　第3表より計算。したがって第7表と同じく，1906—10年から1916—20年の間の増加を示している。

ということは，逆にいえば，1910年代に入るまでの遠州綿織物業が，農家の副業ないしは家内工業という形態で発展してきた，ということを意味する。農村工業であるという点では変化がないとはいえ，工場制工業であったかどうかということは，それぞれの時期を特徴づける1つの指標となりうるものである。

とくに，ここでは，そのような変化と労働移動との関係に注意したい。すでに，第7表の寄留増加率および第5図(3)(4)から，西遠地方においては，1890年代後半から1808—9年前後までの間に出寄留・入寄留とも顕著な増加をみせないということが明らかとなっている。また，第11表および第5図(3)(4)から，その後の10年間には出寄留率が上昇し（そして浜名郡の入寄留増加率が県最高となる），第5図(1)(2)に示された庵原郡・安倍郡よりも高くなっていることがわかる。そしてさらに，このような寄留増加率に表われた変化が，上に述べた織物業における変化とまったく一致するのである。つまり，1910年代の出寄留率の増大は，綿織物業における構造変化と，他方では織機総数の横這い状態や職工総数にみられる減少にあらわれているような停滞期であったということとが複合された結果であった。

この事実は，(1)農村工業が農家の副業ないしは家内工業という形態で営まれている間は，労働移動も純粋に機能上の移動にとどまり，出稼ぎ・離村等の形態での移動は顕著ではない，(2)力織

注(30)　ここでは「織元」をも含めた。
(31)　約4割，「織元」を含めないときは，約3分の1である。

機の導入が労働需要を相対的に減少させるように作用したとはいえないが，工場制化は，副業従事者をいわゆる「賃労働者」化した[32]，(3)農村工業の停滞ないしは拡大率の低下は，ただちに出寄留率の増加としてあらわれる，ということをはっきりと示している。このうち，とくに第3点は，1920年代以降の労働供給の問題に関連して重要となろう。

製茶業

農作日雇および機織の場合と同じく，茶業労働者——製茶職工（男子）と茶摘（女子）——の貨幣賃金と相対賃金とを求める。それについては榛原・小笠両郡の資料[33]を得ることができるが，残念なことに，前者は後者に比べて資料的に劣ることと，後者では掛川における米価が一緒に記載されていて（静岡・浜松での系列に比べるとずっと大まかではあるが）利用可能であるのにたいして，榛原郡の場合には相対賃金を求めるために他地域の米価を使わざるをえないことのために，小笠郡の資料から得られた結果のみを掲げる（第12表・第7図）。

それによれば，農作日雇の（とくに静岡での）系列ときわめて近似した動き方をする。したがって，この点から，一般に農業における雇用労働者の相対賃金は，明治年間に増加傾向を示さなかった，と結論してもよいであろう。もちろん，年々の変動は，工業における労働需要や主穀生産力の状態によって影響されるから，地域差によって（浜松のように）激しいかもしれないが。

次に，熟練労働者である製茶職工（「茶師」とも呼ばれ加工過程を担当する）と非熟練労働者である茶摘との比較をしよう。

ここでは，次の2点が興味をひく。第1には，熟練労働力の場合でも，非熟練労働力とまったく同じように，相対賃金（したがって実質賃金）の上昇がなかったこと。これは工業部門ではいえないであろうから，農業部門の顕著な特徴といえるかもしれない。第2には，製茶職工の場合には，相対賃金の上だけでなく貨幣賃金すら，1900年以降落ち込みがあること。もちろん，これは普通の農業労働者と多少性格を異にしているから，農作年雇はもちろん日雇に比べて貨幣賃金の伸縮性がやや大きいとしても，それほどおかしいことではない。しかし，不況のために茶業労働力一般にたいする需要が減ったというのではなく，第12表の需給状況を示す欄からもわかるように，明治後期には，熟練を要する製茶職工の方が熟練労働ではない茶摘に比べて供給過剰あるいは需要過少と

注(32) これは，たとえ停滞期ではなくても，現象的に統計書上の人口移動量を増加させるだろう。ただし，その場合は，都市への出稼ぎというような形態とは内容を異にする。

なお，このような工場制工業としての確立も，問屋制度への従属から脱けだすことを意味したわけではないという。具体的事例を挙げてはいないが，川浦康次「近代産業への展望」（地方史研究協議会編『日本産業史大系』中部地方篇，1960）を参照。「知多・遠州地方における工場制工業の成立は，手織機を技術的基盤とする賃機制度を崩壊せしめたが，そのことはそのまま産業資本の成立を意味するものではなかった。というのは，多少の例外はあるにしても，これらの地方で工場制工業に転化したマニュファクチュア経営の多くは問屋制資本に従属しており，工場制工業に転化した後にあっても，優越した地位を占めている問屋制資本の従属下に依然としておかれていたからである。」（p. 424）

(33) 『静岡県榛原郡茶業史』（1919），『静岡県小笠郡茶業史』（1926）。

第12表　茶業労働者の貨幣賃金と相対賃金

	米価（掛川）	製茶職工（男）			茶摘（女）		
		貨幣賃金	相対賃金	需給状況	貨幣賃金	相対賃金	需給状況
	円	銭			銭		
1885	6.46	22.5	.784		9.0	.696	
…							
88	4.70	25.0	1.197		10.0	1.065	
89	5.00	25.0	1.124		10.0	1.000	
90	9.76	25.0	.577	少シ	10.0	.513	多シ
91	6.90	30.0	.978		10.5	.760	
92	7.14	25.0	.788	稍々足レリ	12.5	.875	欠乏
93	7.15	30.0	.945		16.0	1.120	
94	8.57	40.0	1.050		16.0	.934	
95	9.00	40.0	1.000		18.0	1.000	
96	9.80	45.0	1.033		18.0	.918	
97	13.39	45.0	.756		20.0	.747	
98	13.95	50.0	.806		22.0	.788	
…							
1900	13.00	62.0	1.073	多キ方	25.0	.962	多キ方
01	12.00	40.0	.750		25.0	1.042	
02	12.00	40.0	.750		25.0	1.042	
03	13.80	48.0	.783	剰余ノ感アリ	25.0	.906	剰余ノ感アリ
04	12.50	50.0	.900		25.0	1.000	
05	13.80	55.0	.897	多シ	25.0	.906	
…							
08	15.50	70.0	1.016	少シ	30.0	.968	少シ
09	14.00	73.0	1.173	少シ	30.0	1.071	少シ
10	14.70	75.0	1.148	多シ	31.0	1.055	少シ
11	19.00	80.0	.947	多シ	36.0	.947	少シ
12	19.60	83.0	.953	稍々多シ	38.0	.969	少シ

注 1) 『静岡県小笠郡茶業史』，pp. 58–124 による。ただし1885，88，97，98年の米価は，浜松の米価を利用して推定した。

2) 製茶職工の賃金は賄付。茶摘賃金の場合，1888—90年は賄付とあり，1891年については，賄なしで10.5銭という記載と4.5銭という記載とがあるけれども，1892年以降の傾向と1885年の数値とから考えて，いちおうすべて賄なしと考えた。

第7図　茶業労働者の相対賃金（小笠郡）

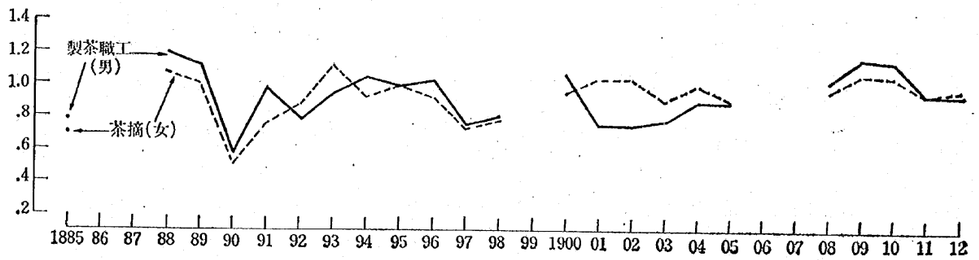

なっているのである。この事実は，生産要素としての労働の利用様式自体が変化してきていることを窺わせる点で，注目に値する。

ところで，このような相対賃金の安定性および製茶職工の相対的過剰を示す記述資料はほとんどない。むしろ，それらとは逆の事柄を示すようにみえるもののほうが多いのである。たとえば，『静岡県茶業史』は，1895年から1902年までを「製茶機械創始時代」[34]と名付け，

「製茶費用は年々歳々増加して底止する処を知らず，労役者の供給は漸次不足を告ぐるが如き状況なりしかば，是等の欠陥を補ふ為めに製茶機械の考案を企つるものあり」[35]

と記している。また「手揉機械製法研究時代」(1911年まで)の項では，

「時代の要求は，製茶粗揉機の応用を余儀なくするに至り，其使用台数漸く多きを致したり，而も此時代に於ける粗揉機は其使用法幼稚にして機械も亦構造完全ならざるものありて機械製茶の素質は到底手揉製の比にあらざるのみならず，経済上亦有利ならざる点尠なからざりき。然れども労銀の騰貴及被傭者の欠乏を補はんには機械を使用するの外なく，……

労銀の騰貴と労働者の不足とは逐年其度を高め来りて，製茶経営上の脅威たり，故に其憂ひを未然に防ぐべく，製茶精揉機の利用方法を講ずるもの続出せり」[36]

と述べている。実際，雇用労働者の供給範囲は，明治中期からすでにかなり地域的に拡がっていたらしく，榛原郡においては，

「茶師茶摘は，製茶業の発達に伴ひ，地方最寄りの人のみにては次第に不足を生じ，従て附近の漁村より雇入れをなしたるも，其後志太郡南部地方より之を需め，明治二十年頃より磐田郡南部及浜名郡地方に及び，供給区域は更に拡大して，次第に県外に達し，明治三十年頃より三州渥美郡を最多とし，遠くは岡崎地方より供給せられたり」[37]

といわれ，またやはり，

「明治四十年頃よりは，各地の産業発達するに従ひ，次第に不足を生ずると同時に，賃銀も亦非常に騰貴して雇入れ困難なるに至れり」[38]

と記されている。

当時の記録がこのような記述をしている背景には，明治中期以降の農産物価格構造の変化があるのである。つまり，明治初期に重要であった畑方換金作物との関連の強い商品の米価にたいする相対価格は，一般的にいって，明治の20年代から低下してゆく傾向にあったからなのである。煎茶の

注(34) 小笠郡茶業組合の1890年度報告にも，すでに「機械製茶の成績漸次良結果を示しつゝあり」という記事がみられる(『小笠郡茶業史』，p. 98)。
(35) 『静岡県茶業史』(1926)，p. 155。
(36) 同，pp. 167および174。
(37) 『榛原郡茶業史』，pp. 34–5。また，同じ榛原郡の『初倉村誌』(1965)に載せられている1885年の勧業委員の報告書にも，すでに「茶揉茶摘ノ如ハ三尾地方ヨリ続々入リ来リ……」ということが指摘されている(p. 117)。
(38) 『榛原郡茶業史』，p. 35。

相対価格は，明治20年代の後半以降1868—72年の平均を100とする指数が40台の数値しか示さなくなってしまったのである[39]。静岡市場における相対価格の動きをみても(第13表)，この点は明らかである[40]。『小笠郡茶業史』に載せられている製茶価格を掛川の米価で除してみれば，やはり，1890年代を境にして，米価を1としたときの価格が0.2を割り，以降ほとんどの年次で0.15以下となる。この意味で，ここに引用した資料は，相対賃金は上昇していなかったという点を見逃してはいるけれども，明治期後半の製茶業がおかれていた状況の一端——製品価格に比して雇用労働者の賃金が高くなっていった——を説明しているといえよう。

第13表　静岡市場における製茶の米価に対する相対価格

1884	.247	1899	.144
85	.177	1900	.146
86	.190	01	.100
87	.258	02	.160
88	.215	03	.142
89	.185	04	.141
90	.119	05	.129
91	.153	06	.122
92	.146	07	.104
93	.114	08	.111
94	.133	09	.144
95	.142	10	.146
96	.128	11	.120
97	.096	12	.104
98	.109	13	.098

注　『静岡県茶業史』，pp. 350–2，県統計書および農商務統計による。

これにたいして，茶業労働者の過不足問題は微妙であって，どちらとも即断しかねるようにみえる。

少なくとも1890年代あるいは明治30年代前半までは，茶業の拡大とともに労働需要も拡大し，その供給区域が県外(愛知県)にまで拡がったことは，確かにいえる。その後における状態についても，茶摘などの非熟練労働力の場合，1910年代後半に手摘から鋏摘への変化がおこるまでの間は，米価の上昇とともに製茶価格にたいする相対賃金がある程度上昇したかもしれない。しかしながら，茶師の場合には，1890年代後半を境にして状態が変化していったのではないかと思う。そう推測させる根拠の1つは，茶業に従事するものの量的拡大がとまってきていることであり，他は，農民の市場状況にたいする反応パターンと(それと関連して)『静岡県茶業史』の指摘する製茶機械導入ということのもたらした影響とである。

第1は，製茶農家戸数の趨勢である。第14表から明らかなように，明治後期の小笠郡は，減少しているとはいえないまでも，1890年代までのような拡大の時期ではなかった。また，連続的な数値の得られる榛原郡では，1904—5年頃を境に減少し始めるのである。しかしながら，この製茶従事農家戸数の動向が示すところは，別の面でも興味深い。それは，価格面での不利性が反映しているというほどの減少傾向ではないからである。そして，これは次の第2点と関連する。

すでに1891年の時点で，小笠郡茶業組合の調査報告は，「生産家の経済」として；

注(39) 新保「幕末期・明治期の価格構造」(前掲)，p. 9。
(40) 榛原郡は，静岡市場の集荷圏に入っていた。山本正三「静岡市場における茶市場——その市場圏との関連について」『地理学評論』26巻12号(1953)，p. 524およびその前後を参照。

第14表　製茶農家戸数の推移

	榛原郡	小笠郡
1884	6,154	
85	6,194	5,115
86	6,486	7,915
87	6,559	5,657
88	6,914	6,691
89	6,368	9,711
90	6,576	10,151
91	6,664	
92	6,827	10,607
93	6,977	11,668
94	7,114	
95	7,136	
96	7,244	
97	7,144	
98	7,674	
99	8,138	11,190
1900	8,490	10,682
01	8,404	10,682
02	8,363	10,919
03	8,614	10,744
04	8,654	11,031
05	8,244	
06	8,188	
07	8,314	
08	8,100	
09	7,905	
10	7,668	
11	7,667	
12	7,610	
13	7,772	10,443
14	7,786	10,444
15	7,816	
16	7,835	9,617

注　榛原郡については『静岡県榛原郡茶業史』, pp. 10-1, 小笠郡については県統計書による。

「数年来生産家経済上困難に遭遇せしより……製費省略を専念とし自家挙って該業に従事し職工労人を省減する等非常の節約を加へたる」(41)

ことを記している。自己の労働をコストとして考えずに，雇用労働に代替させようとする対応パターンは，すでに農民の間に普遍的なものであった。そしてそれは，とくに不況期に顕在化する。茶業の場合もその一例なのである。

しかし，そのような態度だけで，茶業労働者にたいする市場構造の動向が決定されるわけではない。そのような態度と結びついて，技術のあり方が重要である。この場合についていえば，機械製茶法の導入（そして，このような加工過程での変化によって次に摘採における鋏の使用が一般化する）が，家族労働力を中心とする経営を可能とし，それを推進する方向に作用したという点が重要である。とくに精揉機の導入は，「製茶過程が『茶師』の特技から解放され」るという結果をもたらした(42)。ただ，明治後期の機械製茶は「半機械製法」と呼ばれるもので，全加工過程を機械化したものではなく，粗揉機と精製工程での手揉との併用の段階であった（そして，上に引用したなかにもあったように，品質の点で劣るものであった）。また，導入台数もまだそれほどではなかった。1905年小笠郡内の「器械使用者」は「八百有余」であり(43)，全製茶農家の7％位にすぎなかった。1910年度でも，榛原郡で1,199台（16％），小笠郡で1,867台（17—18％）——葉打機を含めたとしても，それぞれ1,329台と1,974台——にすぎなかった(44)。それゆえ，まだ製茶職工に家族労働が代替したとはいえないだろう。しかし他方，それだけでも，その労働市場において需要を減少させる効果をもちえたであろう。このような「半機械製法」であっても，それは茶師の熟練労働への依存度を減少させることができた。手揉製法の場合には，製茶1貫あたり45—60銭であった労賃（加工費の65—70％）が，「半機械製法」では28.3銭で済んだのである（1898年度小笠郡茶業組合の試験結果(45)）。もしこ

注(41)　『小笠郡茶業史』, p. 80。
(42)　内山政照・石黒重明「茶業と農村」『農業綜合研究』3巻4号（1949), pp. 107および113参照。
(43)　『小笠郡茶業史』, p. 106。
(44)　県統計書による。一番茶についてのみ。
(45)　「製茶業発達史」（2), 農業発達史調査会『調査編纂月報』2巻10号（1951), p. 4。

れが文字通りに実現したのであれば，それは，この製法を導入した農家が必要とする茶師の労働は，手揉製法のときの1割強から4割弱になってしまったことを意味する(46)。品質したがって価格を考慮に入れたとしても，このことは，明治後期に製茶職工への労働需要が減少しはじめたという推測の根拠となりうるであろう。

以上のような理由で，製茶業における労働市場は，明治後期にはすでに拡大がとまり，茶師については縮小しはじめていた，といえる。さらに一般的にいって，大正期に入ってからの「農業労働者ノ需要ノ増減傾向」として静岡県は「需要減少ノ傾向」を示している(47)ことからみても，農業部門における雇用労働力市場は縮小の方向に向っていたといえるであろう。

このような畑作における商業的農業の展開が，農村工業と同じように，小作人比率および出寄留の増加傾向をチェックしたことは明らかである。牧の原のある村落についての研究からも，小作・自小作層から出発し，製茶業を媒介として「畑地の拡大という形で経営及び所有を拡大して」いったものが，荒茶工場主および上層茶業農家の大部分を構成する(48)，ということを知ることができる。しかし，もともと小作人比率の水準の高かった地帯でも，畑作における有利な商品作物栽培の導入は同様の機能を果した。そこで最後に，そのことを示す例として，庵原・安倍・志太郡地方（II—2に属す）における柑橘類栽培の動向についてごく簡単にふれたい。それが製茶業と異なっているのは，商業的農業として拡大を始める時期である(49)。「明治30年前後を境にして自家消費形態から脱皮し，営利を目的とする経済栽培形態へ急激にうつりかわってゆく(50)」ことからみて，約30—40年遅れているといってよい。県の統計書にその対象として取り上げられたのは1904年度が初めてであるから，その頃に重要性が認められるようになったのであろう。そして，その後大正期に入るまで（温州ミカンの栽培面積でみると）ほぼ一様な成長率を維持しつつ拡大していった。この過程で非常に興味深いのは，庵原郡庵原村で「地主の同情が小作人に相当の収入源を給する為に」その導入を促進させたということである（また「このような事情は，聞取りによって他の蜜柑栽培地帯にも認められる」そうである(51)）。庵原，志太両郡では，1908年を峰として小作人比率がそれ以降漸減傾向（安倍郡では峰がもう少し前にある）を示し，それに対応して自作人比率も漸増している（第6表・第5図（1）

注(46)　手揉製法では，労賃のうち「職工及手伝賃」（食料共）が60％，茶摘賃が40％として計算。小笠郡における1891年の調査報告による（『小笠郡茶業史』, pp. 79-80）。
(47)　『本邦農業ノ概況及農業労働者ニ関スル調査』, pp. 12-4。
なお，そこでは「需要減少ノ原因」として，（1）「輸出農産物ノ販路梗塞，農産物価格暴落ノ結果経営ノ規模ヲ縮小セルコト」（2）「賃銀騰貴ノ為農家カ労働者ノ雇入ヲ手控ヘセルコト」（3）「改良農具及畜力ノ利用ニ依リ労力ヲ節約セルコト」を挙げている。第1の理由は，「特ニ北海道ニ於テ著シ」と注釈がつけられていることからみても必ずしも静岡にあてはまらないかもしれないが，第2・第3の理由の組合せは——条件つきではあるが——本文で私が主張するところと一致する。
(48)　内山・石黒，前掲論文, p. 128。
(49)　川浦論文（前掲）では，いずれも明治後期になって発展したとされているが（pp. 428-9），これは正しくない。
(50)　塚口勇作編『静岡県柑橘史』(1959), p. 264。
(51)　的場徳造・高橋伊一郎「蜜柑業の発展とその現勢」『農業綜合研究』3巻4号（1949), p. 42以下を参照。

(2)参照)。これが，小作・自小作層が有利な畑作物栽培を始めたことの結果といってよいであろう。そしてさらに，その結果として出寄留増加率が減少する。1908—18年の間には，その前の10年間とは正反対に，また西遠地方とも対照的に，この地域は県下でもっとも低い40%台の増加率しか示していないのである(第11表参照)。

水田における小作制度にはあまり変化がなく，他方で畑作における商業的農業がこのような機能をもったということが，静岡県をして自小作県たらしめたのであろう。自小作層が比較的に厚いということは，一般的にいって日本の小作制度の特徴の1つ[52]でもあり，その意味で，静岡県において明治以降の日本農業の1側面が典型的に見られる，とさえいえるであろう。

6

結論にかえて，次の4点を指摘しておきたい。

(1) 明治年間の経済史をみるときに，大きく工業部門と農業部門とに分けて，前者については導入技術を基礎とする大規模な工場制工業を考え，後者については貸付地主の下で小作制度が支配的な農村を考え，後者から前者への労働移動ないし供給を想定するのは，必ずしも適当ではない。前者にかんしては，在来産業の重要性を再認識しなければならないし，また事実されてきている(この点については最初にすでに述べておいた——なお注(23)を参照)。それにたいして後者については，松方デフレをきっかけとする生産物販売者としての自作農の小作農化，(現物小作料を媒介として)商品生産者的側面の減少，いわゆる「寄生地主制」の確立，そして明治末期になっての「小作農民の生産物販売者としての再発足」という図式が考えられているが[53]，明治中・後期においても畑方の商品作物栽培を媒介として中農層が厚かった地域の重要性をもっと強調すべきであろう[54]。

注(52) 安良城盛昭，前掲論文，p. 90以下。しかし，「自立的小作農民経営の成立が阻止される」がゆえに自立的農民経営としては自小作農たらざるをえない，という説明の仕方は，そのままの形では説得力に乏しい。

(53) 古島敏雄編『日本地主制史研究』(1958) 第10章(古島敏雄執筆)，p. 420。

(54) 同，第7章(古島敏雄執筆)においては，「明治初年の小作地率の高さと，地域の経済の特色から」次の5つの類型が提出されている(pp. 340-6)。(1)千町歩地主の成立した新潟に代表される稲作単作地帯，(2)幕末期に商品生産(とくに棉作)が高度に展開した地帯，(3)新たに農村工業の発展した地帯(製糸業地帯を念頭においている)，(4)地租改正によって急速に商品流通裡に入った地帯，(5)生産力の低い山間部。——問題点として，第1に，これらの地域すべて(または大部分)について「寄生地主制」の確立した段階を考えるべきではないのではないか，第2に，本文においてこれから述べるように，第3の地域類型のなかに明治中・後期に商業的農業が高度に展開した地域をも含めるべきではないか，ということがあげられる。いずれの場合も，時系列的要素を類型化の方法のなかに取り入れなければならない，という点で共通している。この点を明瞭に示す1つの例として，梅村又次による農家戸数の趨勢による地域区分を紹介しよう(『賃金・雇用・農業』，pp. 123-7)。1885, 1910, 1935年の数値から前期と後期の趨勢をだすことによって，(1)増加—増加，(2)固定的推移—増加，(3)減少—固定的推移，(4)固定的推移—減少(増加—減少)，(5)減少—減少，の5類型がえられる。このうち第2類型には山形・福島・群馬・埼玉・長野・静岡・和歌山が属する。古島による第3類型の特質を土地取引の性格という観点からヨリ立ち入って明らかにしようとした丹羽邦男の横断面的研究によれば，埼玉・群馬・長野・静岡・山梨とが同じ類型に入ることがわかっており(「明治10年代における土地取引の地域的性格」遠山茂樹ほか編『自由民権期の研究』第4巻，1959，p. 165以下)，両者がかなりよく符合すること，静岡のように商業的農業の展開したところも含まれていることを知ることができるのである。

そこで，私は，大規模な工場制工業と貸付地主に支配された農業生産に加えて，前者への労働供給の観点から農村工業と畑方の商業的農業とを1つのセットにして考えたい(両者が地域的に常に並存していることを主張しているのではない)。その根拠は，いずれも，米作農業を基幹とする農家にとって追加的な所得をもたらす点[55]で，出稼ぎ・単身離村等の形態での労働移動の増加をチェックするという機能を果したからである。(もちろん，このようにいうことの反面として，出稼ぎ等がただちに都市の資本主義的部門への雇用につながったと考えているわけではないが，多くの場合，「雑業層」を通して間接的に結びついていた[56]，と考えることができよう。)

出稼ぎにしても農村工業への労働供給にしてもまた有利な畑作物栽培への集約的な労働力の配分にしても，賃金の実質的な上昇がほとんどみられなかったのだから，いずれも過剰労働力の存在を背景としてもっていた点では変りない。しかし，そのような過剰労働力が都市に失業者ないしは貧民層として大量に存在するかどうかによって，それらの影響はまったく異なった現われ方をするであろうから，社会的重要性の点では異なった意味をもっていたのである。

(2) このような見方は，従来のある種の見解とは対立するものである。講座派の「寄生地主制度」に規定された「豊富低廉」な労働力という考え方は，明治前半期の労働不足問題を説明できない，むしろ，地主制度に規定されて農村に縛りつけられていたのだから移動性のある労働力は不足していたのではないか，という主張が渡部徹論文[57]によってなされていた。しかし，少なくとも静岡県についての分析から得られた結果は，この渡部徹の主張を否定する。しかしまた，それは講座派の見解へもどることを要求しているというよりも，労働不足問題を説明する要因を「寄生地主制」以外のところに求めなければならないということ，いいかえれば，労働市場の問題を説明するものとして小作制度以外の要因が必要であるような地域が一定の拡がりをもって存在していた，ということを示唆しているように思われる。

(3) 工業部門への労働供給の裏の反面として，農業部門内における雇用労働力市場が縮小していった点を強調しておこう。それは，過剰人口を顕在化させないという点ではポジティヴに作用したかもしれないけれども，他方で，そのこと自体が農村の社会構造に与えたネガティヴな影響を見逃すべきではないと思うからである。

(4) 最後に，大正・昭和期への問題点を指摘しておきたい。それは，第1に，畑方の商品作物の多くが海外市場に強く依存していた点である。第2に，在来綿織物業の場合，1910年代までは

注(55) 明治年間に国内市場が拡大したというとき，それは実質賃金の上昇によるというよりも，このような「追加的」所得によるところが大であったのではないだろうか。たとえば，A. ツーシンは，山梨県における製糸業の分析のなかで，実質賃金の上昇がほとんどなかったにもかかわらずそれが1戸あたりの所得を実質的に高めるのに寄与した，と述べている。Arlon Tussing, 'The Labor Force in Meiji Economic Growth: A Quantitative Study of Yamanashi Prefecture,' *Jour. Ec. Hist.*, Vol. 26, No. 1 (1966), pp. 72-81参照。

(56) 隅谷三喜男『日本の労働問題』，第3章による。

(57) 「明治前期の労働力市場形成をめぐって」，明治史料研究連絡会編『明治前期の労働問題』(1960) 所収。なお，この本の「解説——賃労働史研究の展望」のなかで，隅谷三喜男は不足と過剰の「同時並存」を説いている(p. 20)。

もっぱら国内市場に依存していたのであるが，それは大資本による製品と競合関係にたたなくてもすんだという条件の下においてであった，という点である。したがって，この条件が成立しなくなったとき，すでに前節で指摘しておいたように，それはただちに出寄留率の増加となってあらわれる。そしてまた，これらのことは，第1次世界大戦期を境にして農業就業者1人あたりの農業生産額の伸びが鈍化するという背景の下で，国内市場が以前に比べて狭くなることを意味するのである。

以上は，結論というよりむしろ筆者個人の見通しとでもいうべきもので，これからの研究によって訂正されざるをえないことは明らかである。しかしそれにしても，畑方における商業的農業としてかなりの雇用労働力を使用していた養蚕業と労働不足問題をひきおこした製糸業の地帯，他方では水田単作地帯がパースペクティヴに入っていないのは，本稿の大きな限界である。そのために，賃金系列の比較を通してそれぞれの地域の構造的特質を明らかにする手がかりとしよう，という意図が充分に生かされなかった。したがって，長野県・新潟県さらに幕末期に棉作—綿織物業地帯として先進地であった尾西地方を含む愛知県などの地域についての，同様の視点からの研究を次の課題としたい。

研究ノート

国際経済学における資源問題（その3）

——国際資源学設立のこころみ——

深海博明

Ⅰ　資源に対する関心の復活と資源問題論議の問題点
　Ⅰ—1　最近の論議の基調
　Ⅰ—2　資源問題論議の矛盾・問題点
　Ⅰ—3　資源問題分析のあり方
Ⅱ　資源の位置づけと整理
　Ⅱ—1　資源問題の特殊性と複雑性
　Ⅱ—2　資源の規定・分類学
（以上『本誌』1970年10月号）
Ⅲ　資源分析の方法と方向
　Ⅲ—1　従来の分析方法・考え方
　Ⅲ—2　新しい分析の枠組——国際資源学——
　Ⅲ—3　資源の（国際）経済学
　a）一つの積極的方向づけ
　b）最近の資源経済学の展開の整理
（以上『本誌』1970年12月号）

Ⅳ　資源問題への政策論的アプローチ(1)

Ⅳ—1　政策論的アプローチの基本的展開方向

a）資源経済学の体系と政策論的アプローチ

すでに指摘したように(2)，資源問題に対する最近の関心の復活は，世界的な資源環境条件の変化を背景として，わが国の経済発展の阻害要因としての資源問題の登場といったなまなましい現実問題・政策問題としての認識から生じている。とくに，今年1月から2月にかけてのいわゆるOPECの原油価格引上げ要求を中心とする石油戦争を契機として，資源輸入国日本の脆弱性・無策さが露呈されたとして，わが国全体が，血相を変えて必要基礎資源確保にとり組み出しているようである(3)。

したがって，国際資源学も，抽象的・理論的な資源問題の体系的分析を目指すのみでなく，その体系内に政策論的アプローチを包摂し，分析を具体的に展開していくことによって，現実的な世界ないし日本の資源政策のあり方についても，方向づけを与えるものでなければならないであろう。

そこで，国際資源学のサブ・システムとしてここに提示した資源の（国際）経済学の体系をとりあげ，この体系内において，新しい資源政策の確立・政策論的アプローチが，うまく統合されており，分析方法，体系としては，全く問題がないことをまず明示し，さらにそれを積極的に展開していくことにより，日本の資源問題分析へとレベルダウンしていきたいと考える。

まず第一に，資源と最終目標たる開発＝発展をつなぐ重要なチャンネルの一つとして，政策が別個にとりあげられており，政策問題を，分析体系の中にうまくとり入れ，正しい位置づけの上に，総合的な分析をこころみている(4)。勿論，他の二つのチャンネルである貿易，生産要素移動（投資）についても，個々に資源貿易政策，資源開発投資政策等々が考慮される必要があり，もう一つ別のチャンネルとして，政策をあらため

注（1）　本稿は，拙稿「日本の資源問題——問題提起——」および「日本の資源政策のあり方」（板垣與一編著『日本の資源問題——新しい資源政策をもとめて——』世界経済研究協会1970年6月，序章および第5章）を基礎に，その再整理・展開として，書かれたものであり，とくにⅣ-2以下は，殆んどこれに負っている。
（2）　本研究ノート（その1）『三田学会雑誌』1970年10月号，67~68頁参照。
（3）　たとえば「特集・石油戦争のゆくえと日本」『エコノミスト』1971年2月23日号，参照。
（4）　本研究ノート（その2）『三田学会雑誌』1970年12月号，21~22頁参照。